

平成23年（2011年）6月紀北町議会定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成23年6月7日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成23年6月15日（水）

応 招 議 員

1番	奥村 仁	2番	東 貴雄
3番	樋口泰生	4番	太田哲生
5番	瀧本 攻	6番	入江康仁
7番	家崎仁行	8番	玉津 充
9番	奥村武生	10番	東 篤布
11番	東 清剛	12番	松永征也
13番	平野隆久	14番	中津畑正量
15番	川端龍雄	16番	平野偉規
17番	中本 衛	18番	北村博司

（うち遅刻議員）

6番 入江康仁

不 応 招 議 員

なし

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上壽一	副 町 長	山岡哲也
会計管理者	平谷卓也	総務課長	中場 幹
財政課長	堀 秀俊	危機管理課長	五味 啓
企画課長	川合誠一	税務課長	家崎英寿
住民課長	工門利弘	福祉保健課長	谷 吉希
環境管理課長	井谷 哲	農林水産課長	脇 博彦
商工観光課長	田多実博	建設課長	上村康二
水道課副参事	橋倉一樹	紀伊長島総合支所長	橋本樹徳
教育委員長	大和秀昭	教育長	安部正美
学校教育課長	世古雅則	生涯学習課長	村島成幸

職務の為出席者

議会事務局長	羽根川政昭	書 記	脇 俊明
書 記	上野隆志	書 記	玉本真也

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

13番 平野隆久 16番 平野偉規

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前9時30分)

川端龍雄議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は17名であり、定足数に達しております。

なお、6番 入江康仁君から少し遅れるとの連絡を受けておりますので、ご報告を申し上げます。

川端龍雄議長

それでは、定刻に達しましたので、本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

日程第1

川端龍雄議長

それでは日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

13番 平野 隆久君

16番 平野 傑規君

のご両名を指名いたします。

日程第2

川端龍雄議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は6人であります。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間が残り5分になりましたら、議会事務局長の机の前に黄色のカードを立て、質問者に対し周知することといたします。

質問の方法については、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。

最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

それでは、18番 北村博司君の発言を許可します。

18番 北村博司君。

18番 北村博司議員

おはようございます。議長のご許可をいただきましたので、事前通告に従い一般質問を申し上げます。項目は2項目であります。1番が東日本大震災の被災地を見てということと、2つ目が原子力発電所についてであります。

最初に、東日本大震災被災地を見てをお尋ね申し上げます。なお、私の時間配分は大体半分ぐらいずつということで考えております。それでは、最初に東日本大震災被災地を見てというタイトルで、私ども東清剛議員、太田哲生議員、それから樋口泰生議員、東貴雄議員、それと私の有志5人で、去る5月27日から29日まで、東日本大震災の被災地であります東北3県のうち岩手、宮城両県の5市町を視察いたしました。最初に陸前高田、それに当町と縁の深い気仙沼市、さらに南三陸町、女川町、石巻市の5市町であります。町長も私どもに先立って危機管理課長と現地視察をされたと承っておりますので、現地をご覧になった被災地の率直な感想と、本町の防災対策見直しへの取り組みのお考えをお聞きいたしたいと思います。

特に石巻市立大川小学校、児童の7割以上が亡くなつたとされております。まだ行方不明のお子さんもいらっしゃるようで、哀悼の意を表したいと思います。同小学校は東北の大河であります、この辺にはあれだけ大きな川はございませんけれども、北上川が河口から4km以上遡った地区です。大変平野ですんで、ほとんど海拔は変化はございませんけれども、河口部から。それにしても4km以上の立地点で、なぜあんな悲劇が起こつたのか、これは町長並びに教育委員会のほうは、十分さまざまな手段で検証されておられると思いますので、そ

のお考えをお聞きいたしたいと思います。

特に本町では赤羽川の上流、河口から4kmというと赤羽小中学校あたり、中桐あたりに相当します。これまで防災マップでも被災しないとされて、津波被害というのはほとんど考えていなかった地区ですね。16年災害のときは赤羽小中学校から赤羽老人ホームあたりは、特に老人ホームは床上浸水いたしておりますけれども、津波被害というのは想定していなかった地区だろうと思います。それでその後どういう取り組み、もちろん手前の志子小学校あたりは、どうでしょうか、1kmもあるかないかですね、河口から、ないですね。2kmぐらいですかね。松原橋あたりは大変危険な状況だと私は現地を、私ども5人はそう感じたんすけれども、その辺についての取り組み、特に学校現場における取り組みの現状についてをお尋ねいたしたいと思います。以下は質問席でお尋ね申し上げます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

それでは北村議員のご質問、被災地への視察についての感想等についてをお答えさせていただきます。

私の視察は、5月13日から15日の3日間で、宮城県気仙沼市と岩手県陸前高田市を視察いたしました。議員ご承知のとおり、気仙沼港などの沿岸部では特に崩壊が激しく、ほとんどの工場が倒壊、破損し壊滅状態でありました。また、気仙沼市と陸前高田市の被災地域におきましては鉄筋コンクリート造りの建物の骨組みは残っているものの、木造の建物は崩れ、ほとんどが壊滅状態がありました。また、津波は河口から3kmから5kmほどの上流部まで遡上した爪あとを残しておりました。傾斜が緩やかな河川は特に津波の圧力が弱まることなく遡上するので、本町海山区を例にとりますと、便ノ山、船津地区などの海の見えないところまで津波が遡上し影響を及ぼすことと考えております。しかし、沿岸部といえども気仙沼市の少し高いところは被災しておりませんでしたので、そのようなことから少しでも高いところへ避難することの大切さを感じました。海から離れているところでも川のある地域は被害を被ったことから、どこにいても、自分がどれだけ高いところに逃げるかを、常日ごろから意識していただきたいと感じずにはいられませんでした。

このようなことから、本町の防災対策の見直しは、まず、できることから実施し、その初めといたしましては、一番大切な住民の皆さん的生命を守るために、避難路等の整備を積極

的に進めていきたいと考えているところでございます。また、海拔シールをいたるところに貼り、自分が今どれ位の高さにいるのか確認ができるようにし、町民、来訪者を問わず、誰もが、避難路、津波来襲時の緊急避難場所等の確認できるように誘導看板等の設置を積極的に推進してまいりたいと考えております。

また、大川小学校のことにつきましては、教育的観点からのこともございますので、教育長より答弁をいたさせます。

川端龍雄議長

安部教育長。

安部正美教育長

それでは北村博司議員の、特に石巻市立大川小学校の悲劇がなぜ起ったか。同校と同じ立地の学校が多々見られるが、本町の学校現場における対応についてお尋ねするの質問に、お答えいたします。

東日本大震災の津波で宮城県石巻市立大川小学校の全児童 108人中68人が死亡、6人が不明という悲しい出来事があり、また、避難所が未指定であったり、そのことを把握していなかつたというような問題や、避難先の決定に時間を見たというようなことなど、新聞報道等で承知しているところでございます。当町におきましても、確かに海岸地域にある学校がございます。学校におきましては、今まで東海、東南海、南海地震の発生時に対応できるよう、児童生徒の安全を確保するため避難訓練を定期的に実施しておりました。しかし、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の被害を踏まえ、教育委員会といたしましては、避難計画のさらなる見直しが必要であると認識いたしましたことから臨時の教育委員会において、避難計画の地震発生時においての新たな考え方を学校に示しました。

それは、地震が発生すれば、まずは高台へ避難するということでございます。この考えをもとに避難計画の見直しをいたしておりますのでご理解をお願いいたします。また、地震発生時において児童生徒の安全を確保するために、高台へ避難することはもちろんのこと、迅速に、かつ確実に避難行動がとれるということを日ごろより訓練していくことが大事であると考えております。

各学校の避難訓練でございますが、紀北町におきましても東海、東南海、南海地震の発生が危惧されておりますことから、学校として意識は非常に高いものがございます。さらに東日本大震災の発生を機に避難計画の見直しとともに、新たな避難計画に沿って、またいろいろなケースを想定して避難訓練を各学校で実施しているところでございます。

一方、防災教育につきましても、今年度、三重県が支援する防災教育推進校に相賀小学校、三浦小学校、東小学校の3校が選ばれ、防災教育に積極的に取り組んでいくこととしております。今後、取り組みの成果を各学校に反映していくこととしております。こうした状況を踏まえ、常にもっとも最悪の状態を念頭に行動をするということが、たとえ杞憂に終わったとしても児童生徒の命を守ることが教職員の責務の1つであるということを徹底していきたいと考えております。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

それでは、最初に町長のほうへ再質問申し上げたいと思います。気仙沼をご覧になったようすでけれども、そちらのほうをさきに申し上げたいと思います。

確かにですね、陸前高田とか南三陸と違って、湾が非常に奥深い湾ですね、気仙沼湾って。その波の入り方によるんでしょうけれども、あの巨大な魚市場は地盤沈下いたしておりますけれども、それほど破壊を受けてない。あるいは子どもたち、私どもの町の子どもたちが昨年、市長の招待で行かせていただいた港の市、海鮮市場。町長もご覧になったでしょう。ここはこういう状態で、1階はやられていますが、2階以上は破壊されていませんでした。これは魚市場の真ん前にあります。子どもたちが大変印象の強かった施設ですけれども。

ところが一方ですね、魚市場の反対側の地点、たとえばこれは引っくり返った燃料タンクですね。27基あったうちの26基が破壊されて、しかも火災を起こした。町長ご存じだと思いますが、そのためにこういう状態になった。船がですね、真っ黒焦げになった。町長ご覧になったでしょう。こういう状態で係留されておりましたですね。この辺にはこういう大型船というのはありません。おそらく 200 t、300 t 超える漁船ですね。あそこはカツオの一本釣りのほかに、巻き網、あるいは近海捕鯨もあります。女川が太地と並んで近海捕鯨が世界的に認められている、伝統的な漁法ということでね。そういう非常に大きな、あるいは鮫網、この辺には全くありませんけれども、そういうのが巻き網だと 800 t を超えるような、820 t というのが打ち上がったんで、引き上げられてテレビで有名になりましたけども、あいう巨大な船があって、しかも火災が起った。港内火災、この燃料タンクが引っくり返って発火しておるんですね。その辺について、例えば引本港であるとか、長島港にも、この気仙沼ほどじゃありませんけれども、相当数のやっぱり燃料タンクあります。漁協、漁連系統ですね。あとは民間のものもありますね。この辺についての防災対策、火災が起った。

海が火災が起こったら、丘が延焼するわけですよ。津波で生き残っても火事で全焼してしまう。奥尻島がそうですね、そうですね。町長はその辺についてどういう防災計画の中で、どういう位置づけしてますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるとおり本当に火災の跡がですね、生々しかったでございます。そういう意味で今後ですね、そういうタンクの問題もあろうかと思いますが、現時点ではですね、町としまして、どういう対策かということは考えておりません。また、漁協のですね、今おっしゃった系統ですね、管理しております、そういうことからも、そういう部分についてもですね、今後、話し合う必要があると感じております。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

今、考えてないということですが、水産課長なり危機管理課長なりは、特に引本港、長島港に燃料タンクどのぐらいあるか把握していますか。

それと、津波で、当然そこは海岸縁にありますから、真っ先に被災するわけですよ。それについて漁協なり、系統なりと、あるいは民間の事業者もあります。江ノ浦なんかそうですね。その辺についての今後、話し合うというか、防災対策について、津波対策について協議する予定はございますか。

川端龍雄議長

脇農林水産課長。

脇博彦農林水産課長

すみません。ただいま燃料タンクの数、手元にちょっと資料持っていないので、今ちょっとわかりません。今後また、先ほど町長おっしゃったように、防災対策のことについて、また漁協の方と会う機会もありますので、また相談等というか、対策について検討していきたいと考えております。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

ご承知のとおり、これは私のほうで言いますけれども、長島の船主組合で把握したところでは、昨年度で長島の中型カツオ一本釣り漁船が12億円ほど水揚げしています。それで全体で30億円ぐらいでしょうかね、外揚げと地元揚げとあわせて。そのうち12億円が気仙沼港に水揚げしておるんですよ。町長は当然それぐらいはご存じやと思いますが。それで気仙沼は魚市場は比較的に被害が少なかった。ただ岸壁との間に段差ができておりまして、それを上から舗装し直してました。予定ではこの中旬ということでしたけれども、まだ再開されたという報道がありませんので、遅れているのかなという気がします。

それと、これは大事なとこなんですが、カツオ船が水揚げするために何でその港へ行くかというと、燃料の補給と餌です、イワシ。それで実は4月以降、長島の船主組合と気仙沼の漁協なんか魚市場なんかちょっと相手は正確じゃありませんけれど、東京で協議しているのはご存じですか。月に1回、把握していますか、誰か。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私のほうはちょっと把握していないんで、担当課。

川端龍雄議長

脇農林水産課長。

脇博彦農林水産課長

すみません。私もちょっと把握しておりません、申し訳ありません。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

今月もすでに1回あったようです。それで気仙沼側はやっぱり長島と宮崎、高知が大所なんで、何とか来てほしいということで、対応を言っておられるようです。それで長島の船主組合に向こうの意向として伝えたのは、6月中に50t規模で水揚げできるようにすると、それで10月に300t級、1日ですよ。水揚げ量が300tまで復興させるから、何とかお願いしたいということのようですね。ただ、50tといいますと、長島の中型船は2隻で50tぐらい揚げるわけですよ。その2隻でその日はもう水揚げできないという状況になります。

それと水産加工工場が何か1軒しか残らなかったみたいで、それと先ほど申し上げたように燃料タンクが1基を残して全部被災してますんで、洋上でバージ船で洋上補給する計画の

ようです。あるいは着岸したものにはタンクローリーからやるという、その辺は町長、ある程度ご存じですか、こんだけ親しく気仙沼市としてはお付き合いされておるんですから。水産課、向こうのね、産業部水産課あたりと情報交換があると思いますんで、その辺について何か情報聞いてますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そちらのほうとののはないですけど、新聞等でですね、議員おっしゃったようなことは読ませていただいておりますが、私のほうからそういった部分で職員派遣もさせていただいたんですが、そういう情報までですね、入ってないのが、直接ですね。人はやり取りはやっておりません、漁協とか。

川端龍雄議長

脇農林水産課長。

脇博彦農林水産課長

すみません、私も聞いてないですけども、いろいろ現状等、市場係という係りがあるんですけども、そこへ今、被災のことでいっぱいですので、電話していいものかどうかということがありますので、今ちょっと自粛しているところです。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

わかりました。落ち着いたら是非直接お聞きいただきたいということと、私は長島の船主組合の方々から聞いているんで、気仙沼との打ち合わせ結果をですね。地元でわかるわけですから、気仙沼市役所に聞かなくても長島の船主組合でわかるんで、今後、懸念されるのはこれ言ってええかどうか、福島の原発事故の影響はどうなるか、これはあんまり突っ込みませんけれども、秋になると下りカツオのシーズンになりますね。その辺でどうなるかというのは船主の皆さんも、大変それ生活がかかっているわけで、大変懸念されております。その辺についても十分船主さんとか、向こうの市場に聞いたら私はね、こっちはお得意様ですから、正確な情報をしっかり教えてくれると思いますよ、町長。是非ね、市役所はともかく市場のほうへお聞きになることをお奨めします。変な話ですけどね。

それと長島の船主さんは、船を一隻プレゼント、もう送ったかな、それ把握しています

か。餌船が向こうで被災しているんで、気仙沼の餌業者定置ですね、が餌を運んでくる船が被災しておるんで、町内の造船会社で補修して、塗装もやり直して、17tといったか19tだったかな、船を送るようです。あるいは延縄の組合もこれは塩釜のほうへ船を送るようですね。マグロ延縄。その辺は把握はしておられるでしょうね。確認だけしておきます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

小舟のことはですね、私存じておりませんでした。ただですね、言い訳ではございませんが、気仙沼のあの状況を見ましてですね、こちらのほうから今、課長も言いましたように、どれだけ連絡取っていいのか、向こうはですね、復興と同時にやっぱり営業というんですか、生活がかかっておりますので、向こうからは来ていただくのは、こちらからも積極的にね、情報収集してやっていかなければいけないし、協力できるところはしなきゃいけないとは思うんですが、こちらのほうからですね、そういった面で本当に連絡とかですね、状況が把握しようというところには、心情的に至っておりませんでした。今後ですね、漁協等と連絡をとりながら、できることがあればやっていきたいと、そのように思います。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

気仙沼はそれぐらいにさせていただきます。

大川小学校ですけれども、教育長、この写真おわかりになりますかね。その写真は北上川で、大川小学校の建っている場所よりも上流です。で、北上川ご承知のとおり一級河川で巨大な川です。おそらく1km、幅は数百メートル、場合によっては1kmぐらいあるかもしれません。対岸だと思っているのは中洲だったりするんですよ。両岸をずっと上がって、またこう、それぐらいこの辺では想像もつかない大河です。その上流は一級河川の国管理の堤防ですが、それが突き破られておるわけです。それが今、復旧工事をやっておりましたけれども、それは仮設です。河川敷へ、仮設道路です。盛んに重機が入って急いでおりました。梅雨時まで。 上流に上がって突き破ったんですよ。で、90度どころかもっと、こんな角度でヘヤピンで曲がっておるんですよ、この川は。学校のすぐ上で。で、そこから乗り越えた津波がここの、この新北上橋というのですが、これ。ここはなぜこの写真をお見せするかというと、この信号機のたもとに児童が避難していたんです。これは学校先生方がたまたま

校長先生がいなくて、教頭先生以下が協議した結果がここへ行こうと。で、運の悪いことに上流で越えた津波がこのたもとを襲ったんですよ。現地の目撃者の話では、この信号機を越えたそうです。私、信号機というのは多分6、7mあるだろうと思うんですが、これ曲がってますけれども、この上を越える津波がきて、ここへ向かっていた子どもたちがさらわれたんです。

で、この判断ミス、当町の場合、当然、学校長にすべての責任があると思いますが、今回この大川小学校、校長が出張していたようですね。そういった場合の決定権は誰が持っていますか。その協議にものすごう時間がかかったというんですね。これは災害対策本部でもそうですが、町長が不在なら副町長、その次は誰ですか。危機管理課長、3番目は誰、教育長か。そういうふうに順位が決まっていると思いますが、学校はどうなってますか。誰が決定権を持ってますか。

川端龍雄議長

安部教育長。

安部正美教育長

お答えいたします。校長が留守であれば教頭ということになっております。はい。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

で、教頭が、教頭先生、私存じあげませんし、多分亡くなられているんで、批判はいたしませんけれども、協議に20、30分かかっている。そのことがうちの町では起こらないかどうか。それとマニュアルがきちんと、果たしてなされていたかどうかですね。このように遺族から今もたくさんの花束がこうやって供えられておりますけれども、学校のグラウンドのすぐ横が低い地山なんですよ。ここは法で切り取ってありますので、これは登れません。こちら側は低い地山です。なぜそこへ登らそうとしなかったのか、地元の人では、足場が悪いんで気にしたんではないかと言っていたんですけども、彼ら5人が見た限りでは低学年でも登れます。木が生えてますから。木につかまってでも登れます。日ごろ1回でもこの山を登る訓練していれば、私はたちどころにそんな何十分も協議せんと、バッとあがっただろうと思うんですよ。だからその辺の日ごろの避難訓練が、大変失礼ですが形式的になってなかつたか、うちの学校ではその辺がどうなのかということを、明確にお答えいただきたい。

川端龍雄議長

安部教育長。

安部正美教育長

お答えいたします。確かに今まででは議員おっしゃったような形式的ではないですけれども、ちょっと意識が低かったと思います。しかし、この3月11日の震災後はですね、各学校、そして子どももですね、教師もそうなんですけれども、随分そういうことに対する意識が非常に高くなっているように思います。それで見直しもしまして、今、訓練も各学校におきましては、大体今までですと、学校によって多少違いますが、学期に1回か、よくやって2回というところがですね、もう毎月やるというような学校も出てきております。とにかく、新しく避難場所として学校が決めたところへの訓練を繰り返して行うというようなことで、今取り組んでおるところでございます。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

先般、引本の自治会からお招きをいただきまして、お話をさせていただきます。報告させていただきます。その中で終わってから、質疑応答の中で出たのは、私はとくに予想外だったんですが、引本小学校の校地を5m程度の防波堤で囲んでくれと、というのは、そこに備蓄が皆あそこにあるようですね。引本地区の食料やなんかの備蓄は学校にあるようですね。あれ5mありませんね、グラウンドの高さで4.何メートルですね。それで多分駄目になる。それだったらどうやって生きるんかと。

で、引本の方たちが大変心配しておられるのは、救援はなかなか来ないだろうと、引本は孤立して。これは引本だけやなしに紀北町全体は、はっきり申し上げておきますけれども、救援の手は3日、4日は来ません。この東南海、東海の連動地震が起こったら、三重県の海岸線1,200kmほどやられますから、北勢圏と伊勢方面に救援が集中して、紀州は多分後回しにされると私は認識しています。それだけの紀北町自体が、例えば自衛隊とのつながりを連携を密接にしてますか、真っ先に行くのは尾鷲市ですよ。その辺の、だから皆さん簡単には来ないだろうと、東北3県を見れば、大きい人口5万、6万、10万という町は、財政力も日ごろあったから復旧、復興はかなり進んでますけども、小さい町や村、浦々は放ったらかしですよ。町長、見てきたでしょう、放ったらかしですよ。石巻と気仙沼の間の小さい浦々の町は2km、3km上流まで何にもなしになって放いたらかし。多分うちの町はそうなります。町長、引本の皆さんのお想外の発想でしたけれども、それについてどうお考えになるか。

それと救援は来ますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

引本自治会のお話はですね、出席した人からも聞いております、内容につきましては。そういういた意味で、いろいろ今のような備蓄品のことですね、昨日も答えさせていただきましたけど、備蓄品の分散とかですね、これから必要なものを増やしていくということですね、今現時点では向こうに毛布なんかも送りましたんで、今回、予算化もさせていただきました。そういうものの充実を図り、それから高いところとかですね、そういうところへの備蓄品の分散も今後図っていくということで、今、検討しております。

現実にはですね、今も低いところもありますし、防災倉庫等につきましても低い位置にあるものもございますので、そういうものを上げるのかどうかということも、今、各地区からも要望いただいておりますので、検討しているところでございます。

また、自衛隊等につきましてもですね、うちは対戦車隊なんですが、来ていただくのは、そういう方とも個人的に携帯電話を教えていただきながらやっておりますが、いつでもですね、連絡くださいということでですね、そういうお話はいただいております。ただ、この地区に直ちに入るかということですね、いろいろと難しい部分もあるうかとは思いますが、そういう努力は今後していきたいと思います。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

この3月11日に、私は尾鷲市の防災危機管理室へ行ったんですよ。私が行ってすぐに、陸自33連隊の本部管理中隊の総務課長が到着しました、出動服で。うちは何時に来ましたか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

うちは来てないと思いますが。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

私は、だから日ごろの付き合いがそこに現れるんですよ。はっきり申し上げますよ。尾鷲の防災危機室というのかな、ちょっと正確な名前忘れましたけど、あそこは33連隊の退職者を雇用しています。人間関係が極めて密接なんですよ。それでその総務課長は言い訳しましたよ。連隊長の許可を得て来たんじゃないと、私はたまたまこっちへ向かっておったんだという。ただ、出動のあれでした。迷彩服を着てヘルメットも被って、完全に出動のスタイルでした。それでも名刺くれませんでしたけれども、よろしいですか、電話を聞いて、そんなあれではないんですよ、尾鷲市は。で、上陸舟艇や何かの訓練をしちゅうやってますね。あれは港湾の水深やなんかを独自の海図をつくっているわけですよ。紀北町内でそういう訓練やりましたか。水深調査やってますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それは市としてどういう対応をしたのか知りませんが、先ほど言いましたように、それは市としてだけ来たのであれば問題行動ではないかと、私は思います。それは市も町もですね、村も皆一緒だと思います。ですから自衛隊としてもですね、名刺わたせなかったということは、おそらく個人で来たということだと思いますので、もし自衛隊としてそういう活動の仕方をするんであれば、私は自衛隊に抗議いたします。そういうことでございます。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

町長、抗議する問題じゃないですよ。やっぱりそれだけの人間関係ができているんですよ。やっぱり人間ですよ。人間、感情もありますから。付き合いの程度もありますからね。私はそこを申し上げておるんですよ。日ごろの訓練でも誘致すべきですよ。あるいは上陸舟艇なり何なりホバークラフトなりが来て、あれ水深を測っておるんですよ。つまり大型艦艇が入るためには、普通の海図では駄目なんですよ。そんなことは副町長は知ってるはずですよ。県で当然そういうこともタッチしておる、いかがですか、副町長。

川端龍雄議長

山岡副町長。

山岡哲也副町長

すみません。上陸舟艇はですね、深さのことまでは把握していないんですけども、自衛

隊とはですね、非常に今後実際に災害があった場合には重要な救援をしていただく部門ですので、先ほど尾鷲市のほうに緊急に行ったかも知れないというお話でございましたが、その点についてはですね、もう少し正確な事情とかも把握しながらですね、また今後、自衛隊とも友好関係をですね、結んでいきたいというふうに考えております。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

私はね、尾鷲市を別にあげつらっておるわけじゃないでね、隣はそうやっておる。

それともう1つ隣の、北側の大紀町の一般会計補正予算、この数日前に議決された。見てますか、誰か見てますか。お答えください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私は見ておりません。

18番 北村博司議員

誰も見てない。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

ここはですね、今年度中に後方支援体制をもう組織化するんですよ。それで単に、もう避難道路づくりはもうすでに終りに近づいておるんです。で、今ここの町のポイントは、一次避難は高台に逃げますね。二次避難ですわ。24時間から30時間って、あそこの町長は表現してましたけども、山から下りてくる。その錦で2,200人の住民を1週間どうやって生活、暮らさせるか、救援は来ないという判断に立っておるわけです。それを前提にして地域で2,200人の方々をどうやって生活してもらうか、そのためにすでに廃校になった錦中学校の耐震補強工事始めるんですよ、もう使わない学校まで。

ひるがえって昨日どなたか言いましたね。旧長島分校の後ろの校舎を取り壊すと、発想がまるっきり正反対ですね。町長、いかがですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

他所の町にですね、他所の町の事情もあろうと思います。特に大紀町の錦はですね、今までも防災的に先進的にやってきております。そういう意味で、基本的な避難路はできているということで、そっから先の話だと思います。紀北町におきましてはですね、そのところが、この3.11まで取り組まれていなかったということでですね、せめて逃がすということをですね、ここ1、2年は一生懸命やっていかなければいけないのではないかと思っております。

そういう意味ではですね、今後やっていかなければいけないと思いますし、地理的な現状もございます。大紀町は錦が1つでございます。うちの場合は漁港が5つ、港湾が2つということで7つですね、ああいった状況のところがございます。ですから、予算とかですね、そういったものも含めまして、まず遅れているということを認識したうえで、じゃ、レベルまでどう持っていくかというのが、ここ1年の喫緊の課題だと思っております。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

遅れていることについてはですね、これまでの議会の責任もあるんです。ただ、今もこの席にいらっしゃいますけども、東篤布議員あたりは、防災の問題についてはもう10年ぐらいになるかな、西小学校を岡ノ上へ移せという主張もされました。それ以前に私もしましたけれども、近年では、大変、篤布さんは熱心に取り組まれた。その当時の行政は取り組まなかつたんですよ。西小学校は屋上へあがれば大丈夫みたいな発想だったん。これが今になつてものすごうツケができているんですよ。トップが決断するかどうかで、こんだけ違うんです。

ですから、大紀町はすでに二次避難のことを想定した組織づくり、炊き出しの組織までつくろうとしてます。錦の人じゃないんですよ。あそこは山が多いですから、山間部のお母さん方で後方支援組織を年度内につくります。ですから、うちはまず第一歩の避難路ですわな、まだ。並行して私はやるべきだと思います。もう明日か年内かわからんのですよ。二次避難のことを想定しなくてどうしますか。

それと救援は来ないと考えてください。3日や4日は。それ並行してやられますか。二次避難の体制づくりと。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その自主防災等がですね、婦人会等の皆さんにつきましてはですね、今までの防災訓練の中でも相当やっていただいております。現に海山区の相賀がですね、特に16年災害のときにほかの地区から皆炊き出しをしていただいて、おにぎりをいただきました。そういうた白浦とかですね、引本からもいただきましたので、そういうことはですね、海山区におきましては実践もされておりますので、そういうものを組織だってですね、考えていくことは必要だと思います。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

是非、並行してやってください。危機管理課、並行してやらなあきませんよ。二次避難の支援体制と。

時間切れになりそうで、あわてて原子力発電所についてですね、東京電力の福島第二原発の過酷事故、それからその後、中電の浜岡原発全面停止などの状況が起こりましたけど、尾上町長は確かに海山原発については反対票を投じられましたですね。率直なご感想と、今後どう取り組まれるか、今度はトップとしてですね。

それと、ここに大変話題になった中部電力の経営ビジョン2030、これは各市町のトップに渡して説明をしているはずです、中部電力。2月ごろ、何日に来たか知りませんけども、誰が来て、どういう説明を受けたか、お答えください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それではですね、原発のことにつきまして、答弁をいたさせます。

本年3月11日発生した東日本大震災におきまして、福島原子力発電所が被災し、原子炉建屋の水素爆発や炉心溶融といった重大な事故が発生して、放射性物質が大気中や土壤、海水に拡散し、甚大な被害を与えているところでございます。発電所周辺の地域は警戒区域や計画的避難区域等に指定され、12市町村の約20万人が避難生活等を余儀なくされております。事故収束等の見通しも不透明な状況の中で、多くの住民の方々が先の見えない不安な状況に追いやられているのが現状であります。また、他の地域におきましても都市生活や産業など

に多大の影響を及ぼしております。

原子力発電所の建設は、電源三法交付金制度によりまして、多額の交付金などが町に交付されますし、発電所自体、大きな企業誘致になりますので、雇用の創出など町の活性化につながりますが、交付金の交付は一定期間に止まりますし、何よりも今回のような事故がひとつたび発生いたしますと、住み慣れた自宅や愛する郷土を追われ、住民の皆さんが路頭に迷うことにもなりかねず、安全性には問題がある施設と認識しております。

さらにこの地方におきましては、東海、東南海、南海地震という大地震が予想される地域でございますので、今回の東日本大震災と同様に地震や津波による被害も想定されておりまして、地域的、地理的にも問題のある施設と認識をしております。

資料を持ってきていただきましたのは、地域連携グループの高橋課長という方でございます。

18番 北村博司議員

中身をちょっと教えてください。

尾上壽一町長

申し訳ございませんが、30年までにですね、そういう原発をしたいという程度しか覚えておりませんので。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

コピーですが、ここに原本がございます。この中にですね、原子力発電の推進、浜岡は1号炉、2号炉は廃炉する代りに6号機などの建設に着手すると、2030年に向けて新たな地において 300万から 400万キロワットの開発を目指し、全力を傾注しますとなってます。 300万から 400万、地点表示はありません。これは新聞報道でご覧いただいたとおりです。

で、原子力比率はベストミックスという言葉を使いますけれども、原子力比率は50から60、半分程度にあげたいという、これは政府の方針に従ったものですが、 300万から 400キロワットというと、何基になりますね、原子炉は。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今までのとすると、1基 100万キロワットぐらいですか。浜岡が 110万とか約30万、そういう

った部分でございますね。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

ここに昭和60年の電力施設計画原本があります。中部電力のですね。これがなぜ昭和60年のものを私今日持ってきたかというと、芦浜1号機、2号機が公表された。政府に提出した最初の年度です。110万キロワットを2基、その後、現在の流れは135万です。ですから、3ないし、複数になりますから定期点検がありますから、こういう考え方です。

一方で、これは太田宏次社長の、私のとこへ来た手紙です。平成12年4月、これはどういう年ですか。

川端龍雄議長

北村議員、時間がもう少しです。

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっとよくわからないんで、はい。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

これは芦浜の断念表明をした年です。北川知事は白紙撤回しましたけども、中部電力は断念したんですよ。断念という言葉です。その挨拶状です。社長が自筆で署名しています。本物ですよ。私、偽物持ってません。それでも、3月11日の福島の事故の当時、中部電力はどういう表明していますか、お聞かせください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

どういう表現というと、あまり詳しく知りませんので、議場ですのでいい加減なことを言うわけにもいきませんので、はっきりとは把握していないと。

川端龍雄議長

北村議員、時間が終わりましたので簡潔に。

18番 北村博司議員

3月11日以降の、これは社長の会見における表明ですが、原発の必要性変わらず、浜岡3号機再開急ぐと、こういう公式表明しています。で、今回、全面停止という政府の方針について強い抵抗をしているんです。一方で芦浜は、中部電力は2筆を除いて買収終わってます。それで1筆は長島の某建設会社の社長個人がお持ち、もう1つはかつて長島漁協が持ってましたけれども、現在は三重外湾に移っていると思いますが、現実に土地が残ってて、さらに今後も必要性は変わってないと、それで2030年計画というのも出している。これについて、今後も火種は残るだろうと私は、現実には数年以内は難しいと思いますけれども、今の状況で。これについて申し上げておきます。

10km圏内に長島の8割の住民が住んでます。10km圏内ですよ。10km圏内でどういう現在、福島で起ってますか。皆立ち退いているでしょう。それを認識してもらって、住民の半分のうちの8割が立ち退かなければならぬんですよ。その辺についての町長の見解をお聞かせいただいて終わります。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私がですね、当時、反対した理由の1つですね、今、北川知事のお話もありましたが、知事の一言ですね、まるっきり新規のその県に1基もないところですね、それにつきましては知事が変わったり、そのときによれば知事の一言で変わるんだよと、だから知事の選挙にもかかわってくるから三重県全体の問題で、大変難しい問題だというお話をしたりしておりました。そして今日の新聞におきましてですね、三重県の鈴木知事におきましては、議論の余地は全くないと、こうおっしゃっておりますので、そういう観点からもですね、三重県におきましては鈴木知事がある限りは、判を押したりですね、そういう進めていくようなことは考えていないのではないかと思います。ですから、それが私の見解でございます。

そういうことで、私はもともと反対をいたしておりましたので。

18番 北村博司議員

長島の住民の8割が10km圏内ということについての感想。

尾上壽一町長

もちろんそうですね。もしものことがあればですね、そういう大変重要なことが起こりますので、もうそういうことは、原発について、そこの立地というのは、私もその時点であり得ないのじゃないかなと思っておるんですけどね。その北川知事が白紙にした時点で。で、

今回の知事の話もですね、こういうふうに新聞にまで載ったわけですから、中電の皆さんのお考えは私は存じませんが、私の認識からすると、こうやって知事が表明している間は、そういう動きはないものと思っております。

18番 北村博司議員

終わります。

川端龍雄議長

以上で、北村博司君の質問が終わりました。

次に、1番 奥村仁君の発言を許可します。

1番 奥村仁議員

1番 奥村仁、おはようございます。平成23年6月15日、一般質問のお許しをいただきましたので、さきの通告のとおり大白公園の開発とグラウンドの使い方についてを質問させていただきます。

紀北町内には、各学校のグラウンドのほか、町民が体力づくりやレクリエーション、または子どもたちが将来の夢に向かって、さまざまなスポーツに汗を流したりと、毎日のように利用されている町営のグラウンドがあります。また、本町へはさまざまなスポーツの合宿のために、町外からもたくさんの方がこの温暖な気候を求めてやってきております。しかしながら、実際のところは各施設とも胸を張って、立派なものですとは言い切れる状態ではないと私は思っております。

そのような中、現在、海山区の大白公園では公園の開発とともに、広い駐車場を設けた多目的グラウンドの建設工事が進んでおります。お聞きしているところでは、平成24年には完成と聞いておりますが、現在、予定されているグラウンドの使用方法、町営グラウンドとの使い分けなど、町の方針など現在の工事の進捗状況とともにお尋ねしたいと思います。現在、海山グラウンドでは平日、月曜日、木曜日には老人会の方がグラウンドゴルフ、午後には潮南中学校の野球部が使用しております。夜は水曜日に権兵衛リーグ、ソフトボールのチームです。木曜日に壮年ソフトボール、金曜日に中学生のサッカーチーム、土曜日には大人のサッカーチーム、土日に関しましては海山クラブ、ソフトボールですね。シニアのソフトボール、小学生のサッカーチームが町営グラウンドを半面ずつ、各チームが遠慮しながら使用していると、そういう状況を聞いております。また、主要試合等をする場合、1ヶ月ぐらい前から連絡をし、調整をしながらグラウンドを取っているという状況だと聞いております。

このような使用状況をお聞きしますと、海山グラウンドはしっかりと町民の皆様に利用し

ていただいていると思いますが、町長はどう思われておりますか、町長の考えと現在の進捗状況についてお聞きいたします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

奥村議員のご質問にお答えいたします。

まず、海山グラウンドとかですね、赤羽のグラウンドにつきましては、皆さんが取り合いしているような状況であるということは、認識いたしております。それで大白公園の開発とグラウンドの使い方という点につきまして、お答えをさせていただきます。

大白公園多目的グラウンドの進捗状況でございますが、大白公園の整備につきましては、平成22年度に公園造成や排水施設等の整備に着手して、平成23年度にはこれらの工事を進め、さらに園路等の整備を図ってまいります。平成24年度は多目的グラウンド、フェンス、照明、トイレ、植栽等の公園設備を整備し事業を完了する予定と聞いております。

次に、町としてのグラウンドの使用方法と専門グラウンド化の計画についてでございますが、本公園のグラウンドにつきましては、スポーツ公園としての整備ではなく、レク都市公園としてサッカー、野球、ソフトボールなどの複数の競技に幅広く対応できるように、多目的グラウンドとしての整備を行っております。また、公園の多目的グラウンドにつきましては、複数の競技の利用を想定しております、利用者が各競技に応じまして、ライン等をマークングしやすいように、コートの主要点にポイント杭を設置する予定となっております。このようなことから、特定のスポーツの専門グラウンドとしての使用については、現在考えていないと聞いております。

次に、完成後の管理はどうなるかについてでございますが、現在、大白公園の管理につきましては、片上地区、城ノ浜地区を含めた熊野灘臨海公園として指定管理者制度によりまして、熊野灘臨海公園レクリエーション都市開発株式会社に、三重県から維持管理業務の委託をしているところでございます。今後、多目的グラウンドが完成した後も同様に一本化した維持管理業務の委託が行われるものと考えております。

次ですね、環境配慮と土ぼこり防止のための芝生グラウンド化についてでございますが、環境配慮につきましては、指定管理委託によりまして、公園内全体の清掃や草刈、軽微な修繕等が実施されることとなっております。また雨水排水設備も行われることから環境面に配慮されているものと考えているところでございます。

川端龍雄議長

奥村仁君。

1番 奥村仁議員

進捗状況等についてですけども、私が聞いているものとは合致していると思っております。

そこでですね、私自身はもっとのびのびとスポーツをしっかり楽しむ場や、子どもたちが将来に向かってもっとしっかりと指導を受ける場であったり、きっちりとした、そのスポーツに見合った練習方法をとっていくようなグラウンドがどっかに必要であると考えております。

そこでなんですけども、今、工事中の大白公園ですが、私の覚えでは、計画自体が二転三転されていると聞いております。まず初期の計画の時点の話では、野球場や陸上競技場、サッカー場など、各スポーツにしっかりと取り組むことができるような計画であったように覚えております。また、その計画を立てていく段階では、町のさまざまなスポーツ団体の方々を参考した中で、意見を吸い上げていったというふうにも聞いております。ということは、グラウンドを利用している方々たちは、当然、自分たちがしっかりと練習に励むことができるグラウンド、レクリエーショングランドではなくて、スポーツグラウンドが計画されているものだと期待し、子どもたちにも練習させてあげられるという思いで、いっぱいになっていたことだと思っております。

しかしながら、途中ではグラウンドとは全くかけ離れた計画に一転し、今回、最終的な形で多目的グラウンドという形で計画が進んでいると認識しています。現在のところ、現在の計画では専門グラウンドとして整備していく方向性というものは、町としては全く考えてはないのかというところをお聞きしたいと思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、ご承知のことと思います。これあくまでも県営公園ということですので、今ですね、私どもも議員になった当時、やっぱりスポーツゾーンということでですね、ここを開発してほしいということでスタートしました。私が議員になった当時ですね。そういう中で、いろいろと経緯がありまして、再評価委員会からですね、いろいろなお話をあります、一時キッズファームという果樹園とか、お花畠ですよね、そういう形になりました、私もあるの当時議員だったんですが、ソフトボールの方とか皆さんと協議して、それでは困るよという

ことでですね、努力させていただきました。

そういう中で、今の形態ができたものだと思っております。そういうことから考えまして、専門というのがですね、野球なのか、サッカーなのか、陸上なのかといろいろございます。そういった中で、今、都市公園の中で多目的グラウンドというのはですね、やはりいろいろな方に、野球の方であろうが、サッカーの方、陸上の方にですね、いろいろなことで使えるようなグラウンドでいいのではないかという結論ですので、決して野球とか、サッカーの専門ではございませんが、皆さんのがんばり申し上げましたように、のびのびとしっかりとした練習ができるようなグラウンドにはしていただきたいと、県のほうへはですね、要望はいたしております。

川端龍雄議長

奥村仁君。

1番 奥村仁議員

県の計画としては、あくまでも多目的グラウンドであるということで、グラウンドとしても県営公園、グラウンドという形で整備されていくということで、町としてはその部分に関しては関与をしていけないという部分があるのかと感じました。

でいうところでは、どれかのスポーツに特化した整備は考えていないということでありますけども、少しでも、少なくとも棲み分けという形で、先ほど町長がのびのびと、どのスポーツも使えるようにという形で言われたんですけども、少なくとも棲み分けをするような形で、この町営グラウンドだけではなく、この県営の多目的グラウンドができたときには、どっかの競技がどれかのグラウンドを主に使うというような、棲み分けというようなルールづくりが必要なんではないかと考えます。大白公園のグラウンドの管理としては、完成後どのようにしていくのかというところでは、先ほど町長が言っていただいたように、指定管理業者が管理していくであろうというふうに思っております。

そうなったときですね、例えば指定管理業者から、県から直接の委託を受けて管理にあたっていくという中では、使用料であったりですね、予約の複雑化であったり、そういうことが発生するのではないかと懸念するところもあります。それが先ほど言われたのびのびと誰もが使えるというところでは、どれくらいの拘束がかかってくるのかとか、そういうふうにちょっと考える部分というのが、町営グラウンドとはちょっと違うような括りができてしまうのかなと思っております。そのような管理となる前の段階ですね、町としては県に対してそのルールづくりの面でしっかりとグラウンドを、管理されたグラウンドというか、使い

にくいグラウンドではなくて、誰もが使いやすいルールを持った、町民が使いやすいルールを持ったグラウンドにしていくために、県のほうに意見を投げていくという努力をしていくということはあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるようにですね、このグラウンドを使い勝手のいいものにしなきゃいけないと、この考え方一緒にございます。そういう中で、県営とはいながら10%ですね、町も出してあります。そういったことから特にソフト、運営面ですか、今、テニスコートも運営しておりますよね。そういう部分でですね、子どもたち中学生なんかに使っていただいております。そういうたのもも含めてですね、今後、県とですね、協議していく予定でございます。

それで、この議会終了後にですね、県からある程度の具体的な案が示されるようになっております。そういう中で、それらの案を再度私の考えといたしましては、いろいろなスポーツ関係ともお話しながらですね、こういう形でいいのか、そして県のほうにはもう少しこういうふうにならないのかということは申し上げながら、運営の面に関しましてもですね、積極的に県のほうへ申し上げていきたいと思います。そういう意味では合宿等にもですね、観光の面で私よくお話ししますが、スポーツ合宿とかですね、そういうたものに来ていただるために、どうすればいいのかということを、県とも十分に協議していきたいと、そのように思っております。

川端龍雄議長

奥村仁君。

1番 奥村仁議員

ありがとうございます。実際のところ、やはりサッカーをされる方は芝がほしいと、野球をされる方はしっかりとしたグラウンド整備をしたいと、そういう気持ちはお話しすると伝わってきます。そういうグラウンドを、棲み分けるグラウンドを目指していけるということは、非常に町民、スポーツされておる方には安心されるというか、自分たちの意思が伝わっているんだなというのを感じられるものかなと思います。とにかくスポーツをやっている皆さんにお聞きすると、そういう専門知識を入れた状態でのグラウンドを作成していくということに、まだまだ意見を言っていきたいというふうに言われておりますので、できるだけ吸い上

げていただけるようにお願いしたいと思います。

また、町長が今言われたように町外、県外のチームを招いての大会であったり、そういう企画はやはり整ったグラウンドでないと誘致しにくいというふうにも聞かされているところから、地域外からの合宿や試合を誘致することなどが町内にもたらす経済効果、民宿への宿泊であったり、いろんなものを地域で、紀北町内で買っていただいたりというような、いろんな経済効果を求めていくためにも行政各課の連携のもとで県への、今、町長がこの議会終わったあと、県との折衝があるというふうに聞いたんですけども、そういったときには1割負担、町から1割が負担されておるということをしっかり認識していただいた中で、町民の意見を県へぶつけていただけるだけぶつけていただき、良いグラウンドに、使いやすいグラウンドを目指していただけるということで、お願いしたいと思います。

続きまして、大白公園の開発に伴う周辺部への環境配慮というような部分なんですけども、公園施設が完成し使用され、管理が行き届いているうちは、確かに綺麗な公園があって、素敵なものかなとは思いますが、一步離れて行きますと、周辺部が草むらだらけであったり、そういうこともせっかく綺麗なものがありながら、近くは草むらであったりとか川、近くの川は土で埋まっているとか、そういう危ない状態があつたりすることであれば困るということで、例えばグラウンドであれば土ぼこりの原因があつたり、そういうことも懸念され、隣の住宅やとか施設に対しても非常に迷惑がかかるものであつては困ると思っております。先ほどの芝生ということも言ったんですけども、開発等、本当にそういうことがあれば芝生化というものも、できれば検討の中にも入れておいてほしいと思っております。

また、開発地の場所ですけども、昔は沼地であったと聞いております。自分たちの小さいころは田んぼで、田んぼの跡地のような形になっておりました。ということもあって、山側の町道のほうは施設よりかなり低い状態のところを町道が通っております。周辺部の住宅に関しても施設ができることにより、水はけの部分で少し何か被害、水害というところで気にしておられる方がみえます。そういう部分に関してもグラウンド整備とともに十分配慮された設計になっておるかということを、しっかりと考慮していただきたいと思っております。

最後に、危機管理部分と防災部分に関してですけども、大白公園については平日も午前、午後とも町内外より散歩や健康づくりのために訪れている方がたくさんおります。また土曜日ともなれば家族連れも訪れてにぎわっておって、そして現在、本当にこの集客を求めるためのというか、いろんな方が使われる多目的グラウンドを整備中という中では、防災面としては十分なのであろうかと懸念する気持ちがあります。1月27日に発生したみやま園の裏か

ら出火した山火事の際には、消火栓が近くにほとんどございませんでした。そういう中でも消火活動に関しては非常に時間がかかったり、大変な作業がありました。そういうこともあります、その後、消火栓はテニスコート付近のところを最後に海岸線まで1つもないということに、改めて気づいたものがありました。また津波や緊急情報を伝える行政無線放送なんですが、大白公園内には行政放送無線が受信するものが付いていないとお聞きします。テニスコート付近で作業、管理されている方も、テニスコートの外にいても聞こえにくいというふうに聞いております。

確かにいろんな方、町民の方以外の方もかなりいる中で、緊急時、行政放送無線が聞こえないということで、避難が遅れる等かなり懸念される部分があろうかと思います。で、そういう部分に関して、地域外から訪れる方へのお奨めスポットというところで、大白公園をかなりPRされる方もございます。そういうところで3月11日の震災以降、大白公園を紹介する方が3月11日以降に紹介した先の防災面に関して見に行ったところ、何かそういう緊急時に避難誘導されるようなものが見当たらないということ聞かされました。そういう中では、先ほど町長も言われたとおり、海拔表示や避難誘導の看板等の設置を進めていくと言われている中で、県営公園の中等もいますが、町民、また紀北町へ訪れている方の命を守るという意味では、こういうところもしっかりと見ていただきたいと思いますけど、この状況を、現状をどのように把握されておるのか、お聞きしたいと思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、いろいろとご質問いただいたと思います。環境配慮につきましてはですね、指定管理者につきましてですね、今現在、大白公園は相当綺麗に管理されているほうだと思っておりますので、これは継続していくものと思っております。

また、芝グラウンド化ですね、芝生による。こういったものにつきましてはですね、最初のスポーツのときにも相当議論しました。そういう中で人工芝もどうなのかとかいう話も出ましたが、そうすると今度は野球のほうからですね、それでは困るよというようなお話をもひただきまして、そういったことで大変難しい問題だと思いました。県のほうでは、また芝生にするとその管理とかですね、そういった問題も大変だということで、今の形態に決まったようなのが経緯でございます。

グラウンドにつきましてはですね、石灰岩粒調石粉舗装ということで、防塵効果に優れて

いてですね、降雨後の回復が早い、いろいろなそいういったスポーツに適したグラウンドにすると伺っておりますので、この点につきましても今後の協議の中でですね、十分聞いたうえでいろいろこちらから要望があれば言っていきたいと思います。

また、危機管理のことにつきましては、みやま園がですね、今のところ津波の襲来の緊急避難場所になっております。今のところではこういった避難誘導看板とかですね、津波注意、海拔表示ができるないのが事実でございます。そういうことから大白公園ばかりではなく、古里とかですね、和具の浜、比幾、黒浜、そいうった部分もですね、町外から訪れる方につきましては不安でございます。そいうったことを十分配慮して、訪れる人に優しい町ということですね、海拔表示とか避難路を積極的に掲示していきたいと思っております。

川端龍雄議長

奥村仁君。

1番 奥村仁議員

先ほどの中で、防災無線放送に関してはなかったかと思うんですけど、設置していく、増やしていくという考えはございますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そうですね、防災無線につきましては、今後ですね、どういう状況か十分調査したうえで、これらの避難路等の問題、みやま園だけでいいのかという問題もございますので、そいうった部分も含めて検討していきたいと思います。

また、排水のほうにつきましてもですね、このグラウンドの工事の前に排水のほうもやっておりまして、そいうった部分は先ほど答弁漏れましたが、十分対応はしていただいているものと思っております。

川端龍雄議長

奥村仁君。

1番 奥村仁議員

わかりました。できる限り各部署に聞こえるような、あとは避難誘導等しっかりと誰もが見てもわかるようにしていただけるように、お願いしたいと思います。

津波という観点からもう1つ言いますと、大白公園、大白池に関しては、海側に大きな水門があります。この水門に関しましては東海、南海、東南海地震のような地震が発生したと

きに、消防団員が閉鎖しに行くということは距離的にかなり難しい。危険が伴うということがあり、不可能に近いと考えてます。自主防災であったり、区のほうからも要望があがっているとは思いますけども、このようなグラウンド施設等あるところでございますので、これは町の管理ではない水門かと思いますけども、自動化するなりということを進めていっていただきたいと思いますが、町のほうとしてはどういうふうにお考えですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今後、協議する中でですね、そのこともお伝えしたいと思います。

川端龍雄議長

奥村仁君。

1番 奥村仁議員

ありがとうございます。大白池に関しても堆積土がかなり溜まっているんですね、水門がどれぐらい古いものであるので、機能するのかというのが少し把握できない状態かと思います。という中で、津波の波が入ってくるようであれば、かなり越えていって、道とグラウンド等も危ない状況になることかと予想されますので、なるべくそういう形で自動化等の方にもっていただけるようお願いしたいと思います。

現状いたしましては今お聞きしたとおり、県の計画と1割負担を持っている町の計画を県のほうになるべく皆さんの住民の意見が届くように、という形でグラウンド整備、使用方法、いろんな形で町のほうからも十分県のほうに投げかけをしていただいて、計画が固まってしまったから、これ以上動かせないよということではなくて、固まってしまう前にもっと県のほうへもいろんなことを伝えていただいて、皆さんのが使いやすいようなグラウンドを目指していただけるように、お願いしていきたいと思います。

全体的にそういうことで期待いたしましたので、これをもって私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

川端龍雄議長

これで奥村仁君の質問が終わりました。

川端龍雄議長

ここで暫時休憩いたします。

開会は11時05分から開会いたします。

(午前 10時 54分)

川端龍雄議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 05分)

川端龍雄議長

次に、14番 中津畠正量君の発言を許可します。

14番 中津畠正量議員

それでは、議長の許可を得まして一般質問をさせていただきます。

聞く内容は2点になっております。まず、第1番目に防災対策について、今回の一般質問の中では13人のうち12人まで、この防災対策をあげておりますので、私少し違う観点から聞いておきたいと思います。資料については、すでにいただきましたので、各議員の皆さん前にも出していただき、ありがとうございます。

3. 11大震災を受けて、自主防災会議を立ち上げ、町長自らその会議に出席されて、5月9日までに要望書を出していただき、いち早くスタートを切ったということで、前向きな姿勢を見ることができるという自主防災会の会議の方の声もあります。しかしながら、この具体化については、いかに自主防災会、住民から見てこの話し合いを早急に、その地域の住民のものにしていくかというのが、一番大事なものではないんであろうかということを、私も考えました。今までの避難場所、避難通路を白紙にして、見直ししながら行政側も住民自身、自主防災会議の幹部の方の意識を新たにする作業が急がれるものと考えます。町長の考えを聞いておきたいと思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中津畠議員のご質問の防災対策についてお答えをいたします。

私は3月11日の東日本大震災を受けまして、担当課に対して早急に自主防災会議を開くよう指示いたしましたところは、議員のおっしゃるとおりでございます。早急に避難路、避難経路等の調査を行い、整備等が必要な場合は、整備内容と箇所を図面に記載して提出していただくということでありました。

この投げかけと同じくして一部の区、自主防災会では、自主的なボランティア活動により自分たちにできる範囲の中で、避難路、避難場所等の新設や修繕、清掃等を実施していただいております。各自主防災会からは、合計 201件の要望事項の提出がありましたことから、皆さんのご要望に対しまして早急に判断が必要となり、現在、現地確認を実施しているところでございます。要望書の提出いただきおりましたすべての箇所を、各自主防災会と現地確認をして、相談したうえで優先順位を決めて、実施可能なところから整備をいたしたいと考えております。

議員ご指摘のように、やはりゼロベースからですね、今までここでいいと言っていたところもですね、危険なところもあるかと思いますので、そういう意味では地域の皆さんと話し合いながら、改めて一からゼロベースで、この避難路については考えていきたいと、どのように思っております。以上です。

川端龍雄議長

中津畠正量君。

14番 中津畠正量議員

ありがとうございます。自主防災から出された両区からの要望案件というのは 201件、これについてはですね、危機管理課だけで対応できるものなのか。要望が出たからどうしようかという、そこの自主防災との話し合い、できたら住民の人も参加していただいて、できることなら住民自ら自分の命を助ける道なんだということで、認識をしていただくという、この作業、ここは大事かと思います。危機管理課だけで、この 201件の場所をきちんと把握し、住民のものにしていく作業というのは、かなり難しいんではないかという気がしますが、どのように考えておられますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるとおりでございます。住民の皆さんですね、一つひとつを自分の地域の避難路等を見直していただきましてですね、それをやはり積極的に行行政のほうへも伝えていただく、これが大事だと思っております。

それと緊急雇用ですね、今回お認めいただければ3名雇いますので、そういった意味でも行政側としてもその危険な避難路とかですね、そういったもののチェックもしていきたいと、これらが2つが協働しあってですね、いろいろな優先とかそういうものをやっていくのが、そういうやり方がいいのではないかと思っております。

川端龍雄議長

中津畠正量君。

14番 中津畠正量議員

私は住民の方にも今大変、東日本の震災を受けてですね、熱い思いが住民の方の中にもあります。そこでいろいろ話しかけを受けるんですが、実に多くのものがあるんですが、草刈り1つ、そこに避難通路として上がっていく場合に狭い道、そういうことも含めて肝心の地元の人が知らない場合も多々あります。行政のほうに草を刈ってください。確かに鎌1つ持っていない地域もございますし、高齢のためにそういうボランティアも出られないような地域もございますので、そこら辺は十分行政のほうが力を出してあげてですね、きっちりしていくというのが筋だと思います。しかし、普段の散歩の行ける人だったら、この自主防災道路も歩いていただいて、長島区のほう、海山区のほうでも随分歩いている方が多く見られますが、自主的にこの避難路等も含めてですね、散策していただけるよう、何か気がついたとこあったら行政に言ったり、自主防災会の役員に言ったりして、常日ごろからそういう認識を持っていただく、そういう姿勢をやっぱり住民の人にも話していかないと、私は思うんですが、町長の考えを聞いておきます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全くそのとおりであります。住民の皆さんですね、認識を持っていただいて、どこへ逃げるかとかですね、ときたまその避難路を歩いていただいて、自分には3本、4本あればどこが適しているかなということがですね、個人個人の皆さん、そして地域の皆さんがやっぱり知っていただくことですね、命を助けるということに直接つながるものだと思っており

ます。

川端龍雄議長

中津畠正量君。

14番 中津畠正量議員

それでは、是非この避難路、避難広場というものについてはですね、1日も早く整備できるように、私も微力ながら村の中で頑張っていきたい、そのように思います。

もう1つの点は、資料を出していただきました。障害者福祉施設とか学校、保育園等も含めてね、これは公的な機関でありますから、1日の日中の中では随分学校にいる子どもたちの時間が長うございます。そこで出していただいた資料を見てみると、西小学校なんかも11mの岡ノ上ということで書いてありますが、これは最低限15mまで登れる、まだあるんだという意味でこういう書き方しているのか。すでにきっちと訓練もされてゼロから考え方直して、こういう見直しをしてつくったわけではないでしょうが、これからもどんどんこの良い方策があったら取り入れて考えておかれるものと前提で、私もこれを見ておりますけれど、特に昨日から言わされた東小学校の問題等もですね、四方を川で囲まれて実際には大変な状況、学校を建て替えてほしいという父兄の人の声も、以前からある場所でございます。そういう意味では避難場所、これは萩原台ということございますけれど、あの橋は大変危険な状況になるだろうということが、想像がたやすくできます。それだけに父兄の人や学校の先生もピリピリとした、本当に地震や津波があったらどうしようかというような格好で、この見直しをされたんだと思いますが、是非、抜本的な橋の補強等も含めまして、この問題をやっぱり考えるべきではないだろうか。萩原台そのものはやっぱり高さは十分あると私も思います。

で、紀北中学校も幼稚園の上のほうということで、見直しされておりますけれど、17m、やっぱり20m以上あげたいなという気もいたしております。それと紀伊長島幼稚園ですが、ここについてはですね、15mの高さまで子どもたちを連れて園舎裏の高台に逃げるということになっておりますけれど、ガラス窓が多くてね、これは建てたときからのやっぱり問題だということで、地震だけでもガラスの破片が割れて、今フィルターが付いておりますけれど、ここについてはできるだけ早急にアクリル板だったら大丈夫なのかどうか、私もわかりませんけれど、いい対策をとっていただきたい。

そして海山区のほうですが、相賀小学校についても11.5m、これについても結構低いとは思いますが、これも上にあがれるのかな、今後。ここまで逃げてもう1つあがれるようなところがあるのかなという気もいたしております。船津小学校についても永泉寺の駐車場とい

うことで11m、これら辺も随分小さな津波だったらいいんですが、今回のような津波が予想された場合には、もっと上にあがらないと大変危険だな。潮南中学校については変更なしで、見直しがされておりませんけれど、ここについてもですね、できたらあの墓のところへ皆で走って、どれぐらいの時間がかかるのかということも含めまして、きっちと見直していく必要があるんではなかろうか。行き止まりの3階の屋上とか、そういうことではなかなか今回の被災を受けた地震、津波については、本当に危うい話ではないのかということで疑問点を持っています。こういう点については、今後、対策としてね、再度見直しも含めてやるべきではないいかと、この資料に見る限り思っております。

それと障害福祉施設については、民間のやつはともかくとしても、老人ホームとかそういうところもありますので、これら辺についても是非職員の人数が手薄な中ですね、実際に動けない、災害のときには要援護が要る方たちばかりであります。それだけに深刻だと思いますが、ここの見直し等も含めてこれから頑張っていただきたい。町長の思いを聞いておきます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員おっしゃったようにですね、例えばいろいろな西小学校にしても、相賀小学校等にしても、一応メートルは書いてあるんですが、そっから地山になっておりまして、まだ上がれるということでございます。相小なんかも今11m、神谷医院の別荘跡となってますが、ここから上へですね、今、民間の方がスロープで避難路を付けていただいております。そういったこともありますて、これはあくまでも目安としてということで、そこから先を上がるような場所を指定しておりますので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

また、東小の橋などにつきましては、耐震等調べておりますので、早急にですね、できるところから始めていきたいということでございます。あと学校全体のこともありますんで、教育長のほうからそこの学校全体につきましては、答弁いたさせます。

川端龍雄議長

安部教育長。

安部正美教育長

現在、見直しをしまして、先ほども申しましたが訓練をやっております。その訓練の中で、またいろいろな課題が学校によって出てきておりますので、そういうことを訓練を通して克

服していくというようなことで。それから避難場所についても可能な限り複数で避難場所を考えるということで、学校も今、取り組んでおるところでございます。以上でございます。

川端龍雄議長

中津畠正量君。

14番 中津畠正量議員

最後に1つだけ、紀伊長島幼稚園の関係ですね。あれはもう本当にいつも卒園式に行っても、入園式に行っても、ああ本当に危ないなという気はいたしております。本当のガラスの多い建物でございますので、あのガラスがかなり厚いですが、割れたときには大きな事故につながってしまうということが十分考えられるので、そこの対策を一言、今後の取り組み方お願いします。

川端龍雄議長

安部教育長。

安部正美教育長

幼稚園の問題なんですけれども、ガラスには現在、最低限にはフィルムを張りまして、飛散防止ということで今、取り組みました。そしてまた、今後につきましてはいろんな予算のこともありますので、また新たに考えていかなければいけない問題もあるんかなと、そういうふうにこう思っております。とりあえずフィルムを今貼って、飛散防止ということをやっております。

川端龍雄議長

中津畠正量君。

14番 中津畠正量議員

教育長言われたように、フィルム貼ってあるのはもう大分前から何回か張ったりしているんです。だけど割れたときには、これは結構やばいという思いが強いもんですから、大丈夫ならいいんですが、おそらく実験もしないだろうし、そこら辺はやっぱり十分検討していただきたいと思います。

それでは2番目に入ります。原子力発電所の事故についてということで、表題あげておりますが、朝から前者の方もかなり詳しくやられておりますが、入る前に、私ども町長とお話し合いを共産党としてやりました。そのときに中電からは、この2030年までにこの三重県の南部のほうで立地の地域を定めたいといいますか、決めたいというような話がありまして、南伊勢町ですか、大紀町、ここの町長に会って話をされておるという話も聞きました、当然、

ここへも来ているのかなと思って私聞いたところ、来ていないということでしたので、しかし、前者の質問の中では来ていたんですということでしたので、これはちょっとおかしいぞという気はした、なぜなんだということで、再度この場での答弁をひとつお願ひしたいと思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中津畠議員、お話の中でですね、おそらく中津畠議員とお会いしたときは、その資料をいただいてなかったんだと思います。はい。いただいていたら別に隠すことではございませんので、お話させていただいておると思います。

川端龍雄議長

中津畠正量君。

14番 中津畠正量議員

それでは質問に入ります。東日本大震災で発生した福島第一原発事故は、大量の放射能が漏れ出し、セシウムやヨウ素、プルトニウム等の放射性物質が海水や土壤、大気中に今もなお放出され続けております。この原発事故は人災とも言われていますが、福島原発事故は世界的な規模で、特に昨日の新聞あたりではイタリアも94%の国民の投票によって反対、原発ノーという結果が出されておりますが、ドイツ、スイスでも脱原発の大きな動きの中で、世界的にこの原発事故については大きな不安が広がって、脱原発の動きも本当に加速している状況でございます。

今回のように原発で重大な事故が発生すると、国や電力会社が、安全だ、安全だとずっとこの原発設置時代から言ってきたことが全くの嘘で、私こういう言葉は使いたくないですが、全くの嘘であったということが、この甚大な被害が出ていることが明らかになった今、町長の原発に対する認識、見直しが、見直しと言いますか、考え方の違いがあったかどうか、このことについて、町長の考えを聞いておきます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

認識につきましてでございますね。この原発問題につきましてはですね、いろいろと安全性を謳っておりました。しかしですね、今回このような形で大変な事態になっております。

そういうことから、国もですね、原発重視のエネルギーの基本計画を見直しまして、再生可能な自然エネルギーへと、重視する政策へと転換したとなっております。こういうことで、浜岡原発への稼働の停止も要請いたして、今、停止されたような次第でございます。また、世界的にもですね、ドイツは2022年まで、スイスは2034年までということで、原発の廃止を決定するとか、いろいろ言われております。

この地方はですね、今回、新たにまた大きくなっています東海、東南海、南海地震、巨大地震に見舞われる地域でございます。そういう意味からもですね、この福島と同じような状況でございますので、大変危険な状態ではないかと思っております。したがいまして、この地域におきまして、こういった三連動の地震等、そして地形等を見まして、この地域におきましては安全性に大変問題あると認識をいたしております。

川端龍雄議長

中津畠正量君。

14番 中津畠正量議員

町長、この安全性に問題があるという認識は誰しも持つもんなんです。それで私ども議員もそうですが、町長はやっぱり紀北町の最高責任者でもあり、住民の命や暮らしを守っていくという責務がございます。そういう意味で、私は県下でも伊勢市の市長や、また南勢町でしたかね、1市2町ほどの首長が、この中電に申し込みをされたりしておりますが、本当に命や暮らしを守っていくという観点からみると、やはり今回の事故の今の状況、昨日も農家の方も自殺されておりましたけれど、そういう意味では、どんだけこれからこの放射性物質が住民の、国民の身体を痛めるか、これは本当になかなかわからないと思います。

例えばヨウ素については甲状腺ガンのもとになるとか、セシウム、ストロンチウム、プルトニウム、原爆の材料にもなるこれらの半減期というのは、短い長いはありますけれども、プルトニウムについては2万4,000年かかる半減していくんだという学説が通説でございます。それだけにこれらの放射性物質を本当に一旦事故があるときには、これは人間の今の技術力ではどうにもならないということがはっきり、今回の震災でも原発事故を受けてですね、はっきりしたと思います。それだけに紀北町の町長としてですね、やっぱり先頭に立つてものを言っていく、そういうことが必要ではないか。国がどうだということで、国策を論じるわけでは私つもりもございませんし、しかし、当町の最高責任者である町長が、やっぱり国や県の動向を見ておるというよりも、今回の事故についてはきっとものを言っていく、脱原発の方向でもいいだろうし、放射能のこの処理の仕方が何も手の打ちようがないような

状況の中でですね、町長の認識はどうやってして今までの考え方と違うものが出てたのだろうか
ということで、私問い合わせております。ご答弁を願います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、海山の当時からですね、反対という姿勢を出してしておりますので、それにつきましては
ですね、何ら今の段階でも、この事故があろうがなかろうがですね、そういう考えには変わ
りはございません。

川端龍雄議長

中津畠正量君。

14番 中津畠正量議員

私の質問が悪いのか、ちょっと。やっぱりね、議員もそうですけど、町長という責務とい
うのはね、やっぱりこれは住民の命を守っていくという観点、もちろんエネルギーも守って
いかなければなりません。あとで言いますけれど、自然エネルギーだってもっともっと開発する余
地があるんです。学者もきっちりもの言ってますけれど、そういうところ辺もこうお互いに
勉強しながらですね、やっぱり今までのよう安全なんだ、大丈夫なんだというような国や
電力会社のいうことを聞いておるわけではありませんけれど、そうやな、そういうけど危な
いなということで考えているんではなしに、先頭になってやっぱりこの問題に対してはっきり
と表明もして、住民には安心というか、我々の生活を守ってくれている、命を守ってくれ
ている町長だということは、やっぱりアピールするべきではないですか。そのことを聞いて
おるわけなんです。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中津畠議員もおっしゃったように、国がですね、エネルギー政策というものについては取
り組んでいく中で、菅首相もですね、再生可能な自然エネルギーを重視するということでお
っしゃってますし、私自身もその海山のときからですね、反対の姿勢になってます。それと
前者の議員にもお答えさせていただきましたが、鈴木知事がですね、知事のどうしても判が
要る中で議論の余地がないということをお話しておりますので、私としてはそういうこと
で、もう自分の中ではある意味完結していると思っている次第でございます。それは全国的

に見ればですね、やはり国という観点から、このエネルギー政策をどうするかというのは、大変重要なことだと思いますので、それはそれでやっていただくと、ご議論していただきますが、私の考えはですね、その当時から、13年当時から変わっていないものでござります。

川端龍雄議長

中津畠正量君。

14番 中津畠正量議員

三度返しますが、知事のね、権限はそれはわかります。しかし、知事が判子を押さないと前へ進めないというのもわかります。しかし、各県下の市町の長がやっぱりこれは危ないぞと、芦浜についても、この指定地域を受けるのはおかしいし、ましてや浜岡の原発そのものが首相が止めたから止まったものの、私どもも抗議もしました。しかし、安全なんですの一点張りで中電は対応しております。しかし、各首長が声が大きくなればなるほど、大勢の地域の住民の人ももちろんですが、各市町村が声が大きくなればなるほど、やはり政府も動くし、中電も動くんだなということが、今回の教訓でもあるわけです。そういう意味でね、私はやっぱりいいものはいい、悪いものは悪いと、はっきりとやっぱり声を出していかなくてはならないだろうなど、そのことを聞いておるわけなんです。再度お願ひいたします。しつこいようですが。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私としてはですね、しっかりお話をさせていただいたつもりではあります。ですから、この地域につきまして、他所のですね、極端にいえば市町の、この議会ではですね、行政圏の中で答えるのが、私、普通ではないかと思っておりますので、そういう考え方をしているんです。国や海外のこと自体あまり触れてはいけないと議員必携にも書いてありますよね。そういう趣旨のもとで、私、地域ということで答えさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

川端龍雄議長

中津畠正量君。

14番 中津畠正量議員

だから私は国策を論じるつもりもないし、他の市町村のことも言うつもりもないけれど、

紀北町の町長としての意識といいますか、認識がね、やっぱり今度の事故でどう変わっているのかというのは、やっぱり私お聞きしたい。住民の方もお聞きしたいということで、それは前と変わらないんです。反対なんですというのも1つの答弁でしょうけれど、やっぱり今度の事故はそれだけ深刻なものに、これからどんだけ広がるかわからないというような状況にあるだけですね、聞いているわけで、これ以上無理だったら無理だと、今までと全く一緒ですというんだったら答えは要りませんけど、再度お願ひします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

十分、この事故を認識したうえで、お話をさせていただいておりますので、はい。

川端龍雄議長

中津畠正量君。

14番 中津畠正量議員

ちょっと遡りますが、震災が3月11日、4月11日には中電の三重支店に行ってですね、この原発増設の破棄といいますか、止めるように、浜岡原発の即時運転停止、その当時はまだ動いておりましたから、即時運転停止をして検査するようにということで申し出をいたしました。今、世界の中でもこの原発事故を受けてですね、動きを止めて検査をするというのが、ほかの国でもやっておりましたけれども、これは浜岡については安全だからいいんだということで回し続けている、この姿勢を問うたわけですが、安全なんです。しかし、私ども私の質問に対して中電の方はこう言いました。「活断層の上にある浜岡原発が安全なんですか。いつ知ったのですか。初めからあそこに建てるときに、つくるときから知っていたんじゃないんですか」と言ったら、「途中から知りました」というような答弁も出て、本当に無責任な話だなど、私はそのときの感想を持っております。

その後5月14日には、国のはうからの要請を受けて浜岡原子炉が停止されております。このようにこの原子炉というのは本当に大変な、一旦事故があったら大変な状態になる。5月16日には防災特別委員会、先ほどの前者も言いましたけど、紀勢町の町長にもお会いしました。私はこれは一番いい機会だと思って町長の説明を聞きました。説明といいますか、考えを聞きました。そのときに隣の町の町長はこういうことを言っております。「私の世界から原発はなくなったんだ。芦浜がなくなったんだと。そのうえ危険の多いこの宿題を今、建てたときには、後世にそういうものを残したくない。私は推進の町長であったが、エネルギー

「や雇用にも期待したが、原発はもう諦めた」ということをはっきりおっしゃっております。これは新聞等でも報道されておりましたけれど、直にお聞きしたのは、私初めてでありますて、そのように原発問題というのは、今、町内のなかでも先ほどの前者議員も言いましたが、漁師の方も、また農業をされている方も風の向き1つで、色も臭いもついてないこの放射能がどういう格好で飛んでくるかわからない。すでに四日市でも度会のほうでもこの放射能の粒子が飛んできて、いろいろ計測されておりますように、そういう危険な状況が今もなお続いている。このことを受けてですね、私本当に町長の責務というのは、ここではっきりものを言っていただかなくてはならないなと思って、この質問を出したところでございます。

ましてや、この原発にどうしても頼らなくてはならない理由というのは何一つないわけで、ただエネルギーの確保、経済の成長を進めるものだという観点から、先ほど町長もちょっと言わされましたけど、G8で菅首相がかなり原発を違う格好の安全なものにして、続けていくようなニュアンスの発言もされております。脱原発ではありませんで、そういう点で町長、この原発に代わるものとして、私ども自然エネルギーである太陽光や風力、バイオマス、このような開発が、今後、原発に頼らない国となったり町となったりしたときには、これは紀北町でもうなんですが、太陽光発電をかなり積極的に取り入れるようになりました。学校の建設においてもね。そういう意味ではこれはやっぱり、これが今1軒の家で200万円ぐらい太陽光発電がかかるということを言われておりますけれど、これについてはこれからもっともっとコストが下がり、内容的にも技術革新が進んでですね、多く使えるようになればなるほど、これらが安く提供されるんではないかということが、いろいろ言われております。

このような考え方そのものは、やっぱり町長の頭の中にもあるから、町行政の中でもこういう自然エネルギーのことは、少し高くても今の状態で何とか新しくするところについては付けていこうという考えを持っておられるんだと、私は良いほうでとらえますけれど、町長の考え方、これからに対するこの自然エネルギーの依存していく考え方、そのことについてはひとつ町長のお考えを聞いておきます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるとおりですね、これから自然エネルギーへの転換を図っていかなければいけないと思いますし、また、いろいろな違ったものの発電等もいろいろ研究されてたりとかですね、最近新聞にもいろいろと載っております。そういう部分に転換していくべき

だと私は思っております。

川端龍雄議長

中津畠正量君。

14番 中津畠正量議員

私、ちょっとここに新聞の切り抜きを持っておりますが、「豊富な自然エネルギー、原発ゼロは可能だ」と、この方は日本環境学会の会長をしている和田武さんという方のインタビューも載っております。また、環境エネルギー政策研究所所長の飯田哲也さんという方が、「原発ゼロ、自然エネルギーへ大転換ができる」ということで論調が載っておりますが、中身については説明もしませんけれど、このように自然エネルギーに頼っていくまちづくりといいますか、国づくりも含めてやっていかないと、このまま原子力を使う限り、今、高レベル、低レベルのドラム缶に積んだ廃棄物がですね、どんどんドラム缶が増えつつあります。

一説、この間テレビで見ていたら、フィンランドのほうで地下何千メートルもずっと掘り下げて埋めるんだと、これはずっと何千年か経つうちに、言葉もわからなくなる。どこにどんなものが入っているかもわからなくなってしまうような状態で、表へ出てきたときには放射性物質が、またどういう後世に被害を起こすかわからない。人間の今の力ではその技術がないんだと、不可能なんだという格好がはっきり今回の事故で示されたと思うんです。そこ

の認識は同一にしてもよろしいですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

放射性廃棄物の問題につきましてはですね、そういった部分でいろいろな議論もされておりますんで、六ヶ所村等の問題につきましてもですね、あれ一時貯蔵プールでございます。そういう部分もありますので、その廃棄物そのものですね、まだはっきりした行先も決まっていないというような状況でございますので、原発につきましてはですね、いろいろと私もその当時、勉強はさせていただきました。それでその当時から、この事故があろうがなかろうがですね、変わっていない部分がございますので、その辺はご理解願いたいと思います。

川端龍雄議長

中津畠正量君。

14番 中津畠正量議員

それでは今の点で、現在の本当に技術では放射能については、一旦事故があったときには、もう人間の手では制御不能なんだと、どうしようもない。海水に流せば薄まるでしょうけれど、やっぱり食物連鎖ということも考えられるし、そういう意味では、これは全世界が原発を皆使いたら、地球上はもう破滅しかないということが言われております。そういうこの状況の中では、今までもこの技術革新はいろいろ研究したんでしょうが、本当に、言つたら頭脳のある有識者が、この放射能何とかしようということでいろいろ研究はしたんですが、それは見当たらないというのが現状だと思います。

そんだけ危険な代物の放射能、これについてはですね、本当にもう止めていただく、脱原発を目指していくべきだと私は声高に叫んでいかなければ、なかなか見直しが中央のほうでもされていかないのではないかという思いの中でですね、私自身も、行政サイドもこの問題を考えていく、前向きに考えていく、そういう格好で町長考えておられるでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

脱原発につきましてはですね、同感でございますし、世界の流れがそのようになっていくように感じております。

川端龍雄議長

中津畠正量君。

14番 中津畠正量議員

それではまとめに入りますが、この海山区でもですね、10年ほど前でしたか、住民投票で原発反対の結果が出ております。あのときも随分住民同士のいろんな問題も、私隣町におりましたけれど聞いておりますが、特に長島区のほうでは、この間の事故を受けてですね、ちょっと、いさばやさんの中へ入ったときには、80近いお年寄りの方が、中津畠さん私はその当時、漁業婦人部に所属して、この原発に反対だということで、随分動いてきました。お父さんは漁に出て沖へ行っているので、私は子どもをおぶっていろいろデモや署名を集めました。それで今となっては本当に良かったと、芦浜に原発がなかって良かったと、そのほかいろいろな方がこの原発に対する芦浜になかって良かったな、あのとき反対してよかったなどいう声がたくさん私も聞きます。

そういうふうに住民の方の認識もそれは賛成をしなくちゃならんのやなと思っておった人も、これはやばいぞという格好ですね、今回の震災を受けて考え方を前に進めている方も

たくさんいるなど、私は考えております。私自身もあの当時、三浦漁協から船の漁業組合が旗を振っておりましたので、反対の船団をつくってですね、海上でもやった経験もございますけれど、本当にあのときは一生懸命で、漁場を守ろう、生活を守ろうということで長島でも、海山区でもいろんな動きがあったことは事実でございます。それを本当に宝にしながら、今後、この原発問題についてはですね、できるだけクリーンエネルギー、自然エネルギーに変えていく、そのことを強くこの行政の中でも取り入れていただくことを要望いたまして、私の原発問題の質問を終わります。どうもありがとうございました。

川端龍雄議長

以上で、中津畠正量君の質問を終わりました。

川端龍雄議長

ここで暫時休憩します。

午後1時から再開いたします。

(午前 11時 45分)

川端龍雄議長

それでは休憩前に引き続き、会議を進めます。

(午後 1時 00分)

川端龍雄議長

6番 入江康仁君の発言を許可します。

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

議長の許可をいただきましたので、通告に従って質問を行います。

今回の一般質問の内容は、大きく分けて3つの質問をいたします。

まず、1つ目は、3月11日に起きた東日本大震災を教訓にした紀北町の防災対策についてあります。2つ目は、地場産業の活性と老人ホームの改築についてであります。3つ目は、紀北町水道水源保護条例と損害賠償訴訟の町長及び執行部の責任のとり方についてであります。

まず、1つ目の防災対策についてでありますが、今回の東日本大震災の教訓に対して、町長は紀北町の町長として、紀北町の防災対策について総合的にどういうような考え方を持っているのか。また、紀北町の防災のトップとしての考え方と、また紀北町職員に対してどのような指示を出しているのか。その点の答弁をいただきながら進めていきたいと思います。よろしく答弁お願いします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

入江議員のご質問にお答えいたします。

総合的にどう考えておるかということから、お話をさせていただきます。これにつきましてはですね、やはりこの大震災を目の当たりにいたしまして、少しでも早く、少しでも高くというふうなことをですね、住民の命を高いところへ上げるということが、大変重要なことだと思っております。そういうことに基づきまして、防災という面につきましては、今後、自治会等の皆さんともお話し合いをしながら、この間もお話をしました、駆け足しながらですね、できるところからやっていくというところでございます。

それとトップの考え方というのは、今の考え方と同じでございます。そういう意味では防災に強いまちづくりを行っていかなければいけないという考え方でありますし、住民の命の尊さを被災地を見ることによって、再度認識を新たにさせていただきました。職員につきましてはですね、特に今回のお話は防災関係ということでございますので、危機管理課とともにですね、一生懸命取り組んで、そしてやっぱり技術的なことになりますと建設課、問題ございますので、建設課ともお話をさせていただいております。

またそして、危機管理課の職員がですね、地域に入りまして、今回新聞にも載っておりますように、グリーンクラブの皆さんの協力なども得て、地域の協力をもって安全な避難路をつくろうという活動を日々行っているところでございます。以上です。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

今の町長の答弁の中で、いろいろと今回この一般質問に関してはですね、本当にたくさんの方々が、議員の方々がこの防災に対しての質問をいたしております。その中で私はもう一番最後ぐらいの質問かなと思うんですけど、私はね、町長、その総合的に言ったのは、やはり今町長が答えていただいたのは、全議員がそれぞれの質問の中で、いろんな角度を変えて質問があったと思うんです。その中の答弁の中での答弁かなと思います。

しかし、私は紀北町の町長としてのね、あの一般会計補正予算の中でも私言ったんですけど、これは一担当課の問題じゃないと、やはり紀北町町民の生命、財産という大きなこれ危機管理の中での問題ですよね。その中でいち早く大きなプロジェクトチームをつくってですよ、いろいろな質問の中で町長は、紀北中学校の改築に至っての避難、また防災関係の質問の中で、ただ、答弁としては2万3,000m²の土地が確保しにくい。ただ、そういう単なる答えだけでやり過ごしていく、私は言いたいのは、やはり総合的に今、紀北町が抱えている老人ホームの問題、改築の問題に関しても、西小、東小、紀伊長島区に対してはね。また、海山に対しては引本小学校、幼稚園、いろんなそういうまだ危険箇所がたくさんある。これに従事している、やはり先生たち、以前その石巻の大川小学校ですか、あの中で3分の2を亡くしてしまった先生の立場、責任というのは本当にものすごく悲痛なものであると思います。

それを見ていて、今、その言われた西小学校、東小学校、引本幼稚園、引本小学校、また矢口小学校の、そのような局面にある先生方がね、本当に日々、本当にどうしたらというようなほんまにジレンマに立っておると思います。そういう人のために安心させるためにもですよ、教育委員長も入ってもらい、教育長も入ってもらい、執行部としてそういう人たちに何するべきか、総合的にどういうふうにやるべきかということは、紀北町としての指針を立てやなあかんと思うんです。

そしてもう1つは、国が今回の大震災によって防災に対しての大きなこの見直しをやってる。その見直しを待ってやるのか、紀北町として、当然、紀北町のいろんな見直しの中で基準数値を出すのか、そういうことをいち早くですね、もう職員一体となってプロジェクトチームをつくっていろんな意見交換するのが、私は町長の立場やと思いますけど、そのところはどうですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどですね、言葉足らずで、その教育関係のこともですね、ご答弁いたせなかったので、申し訳ございません。もちろん教育委員会も入っていただきまして、この紀北中の問題等につきましてもですね、十分議論させていただいたうえで、今回、締結の議案も出ささせていただきましたような次第でございます。議員、ご提案のですね、すべて入ってという、もちろん、先ほど紀伊長島総合支所の総務室の話もですね、抜けておりまして申し訳ございませんでした。

そういう意味からしますと、各担当、水産関係とかですね、そういった矢口とか、三浦の堤防のこともございますので、いろいろな皆さんの知恵を借りながらですね、プロジェクトチームが本当立ち上げなければいけないと、そうなったときにはですね、判断したときには立ち上げていきたいと、そのように思います。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

その矢口の堤防とか、三浦の堤防とかそういう見解じゃないんですよ。それが来たらということじゃない。東海地震がもうすぐ来るよと言われておる中での、私は質問をやっているということを頭に置いていただきたい。その中で、なぜその数値基準をというのはね、やはり千年に一回といわれたこの東日本の大震災、津波の数値を基準にするのか、東南海、南海地震の百年に一度の数値を、これは現に私ら生まれる前にあったけど、現に数値は出てる。そういうもんのどこを基準にするかということぐらいは、あんたもう各課町長、庁全体で考えるべきですよ、これは。職員にどういうような、そんなら基準で、どういうような考えを持って防災に挑むかということを指示してますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基準ということでございますけど、その点につきましては、やっぱり国、県のですね、基礎的なデータが出てこないと、なかなか難しいものだと思います。それで前回のやつも、マグニチュード 8.7という想定で行っております。そしてその中で想定外のことが起こったという、向こう側のほうなんんですけど、起こったということでございます。そういうのを考えますと、私の基準というのはですね、今、住んでいるところがどれぐらいの高さなのか、そ

れでこれから避難しようとする場所がどれぐらいの高さなのかということをですね、まずそれを町民の皆様に示していきまして、そして町民の皆様がそこで自分の今住んでいるところの判断とか、そういうものをしていただくことが、まず第一だと考えております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

今の答弁の中でね、町長、あなたの答弁は一貫性を持たないかんよ。あんた、この私の前に中津畠議員が原発問題にしたら国は国だと、地域はそれに関係しないというあんた答弁やっているよ。それで今の中には今度は国の指針を見てからやなければやれないって、そんな馬鹿なことはないでしょう。原発も国策の1つとやってきたことなんですよ。だから一貫性を持って答弁しても、ここはあまり追及しないけど、その場で限りの答弁は差し控えていただきたいと思います。

だから、これからね、はっきり言って町長というのは、その自主防災会も今度は5月9日までに皆の要望、海山が101件ですか、紀伊長島区100件、201件の要望が出ていると申しましたけれども、これはどのような中でこれを要望を償却していくつもりですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは昨日からですね、何度も答えさせていただきました。そういう意味では、地域の皆さんと話しながら4本、5本、やっぱり地域から出ておりますので、その中で地域の皆さんがあれを優先してほしいかということを、まずお聞きしてですね、それからそこに難易度とか、そういうようなものを加味しまして、そういうものを総合的に地域の皆さんと話ながら、町としての順位をつけていきたいと思います。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

そやけどね、町長、あなたの言うその答弁に対してですけど、要はね、これは急を要することなんです。あなたの言っておる住民目線の中の行政という中でですよ。くるまざ会議だとか行政報告等やってきたけど何の役にも立たん。要はね、別に行政報告だというて各課課長皆引き連れてやるもんじゃない。そういうような形でいくから町民も集まらないんですよ。

その各課課長が一団体で行った中でね、一般町民が町民、住民目線の中で質問もできますか。報告だけ受けるんやったらＺＴＶ利用したらそれでいいですよ。いかに町民の一般の住民目線の、町民がですよ、住民目線としての意見を言える場所をつくらなあかんじゃないですか。

まして、そういう人らは高度な質問はしない。やはり自分たちの生活に携わった身近なことに関する質問しか出ないです。だったらあんた1人でもいい、大げさに引き連れて行くんじゃなくて、あなたが行って、その地区の区長に一回皆集めてくれんかと、皆そこで話していく、これのほうが人間もね、人も集まってくれます。そんなとこも改めてやらないかんよ、そんな。もっと住民目線のあれをやろうとするんだったら、自分とが住民の目線に下がらないかん。あんたが町長目線で見ておるから人が集まらないんだよ。そこどう思ってますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、この行政報告会に対して、私のやり方が間違っているとは思っておりません。この行政報告会というのはですね、その報告会でも説明させていただきましたけど、3月定例会でご可決いただいた予算等についての説明会という趣旨でございます。ですから、それはそれ、それから住民の皆さんとのこへ入っていくことはですね、前にも議員にお答えさせていただきましたけど、1人で行ったり、いろいろな方ともお話をさせていただいております。そういう部分ではくるまざ会議もですね、議員はどのように考えておられるかは別として、十分有意義に機能しているものだと思っております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

僕はなぜこれを言うかというとね、あなたも町長選に出た。私も町長選に出たときに、地域全体を回るといったのは、あなたと私の考えの違いなんや。僕は各地区を皆、皆の区民に集まって、地区の方々に集まってもらって、その地域のことの実情を聞きながら、1年あつたらね、皆回れますわ。今になってから防災に関して、防災の意見を聞こうとか、そうじゃない。もうそのことをやってたら、もう1年過ぎたじゃないですか。そのときにはもう皆把握しておらなあかん。その遅れを僕は指摘しておるんですよ。

当然、やはりその1人で行って、皆さんと住民の中へ溶け込んで、それでそれこそ本当に町民の目線にあった、住民目線にあった町長としての座を組んで、あぐらかきながら皆と一緒に

緒の目線に立って話を聞くというのが、これが行政のトップとしての私は住民目線を公約にしているあなたの立場だと思いますよ。

その中で、そんなら自主防災会にあっての要望に対しても、それだったら具体的に 201件の中でどういうような考え方を持っておるんですか、先ほど言ったけど優先的に、何を優先的にやるんですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今になって防災と言いますけど、今ですね、3.11を振り返っての防災ということでございます。ですから、今までの経常的な考え方の中での防災は今までやっていますし、住民の中には溶け込んでいるということでは、私は常にですね、外へ出て、土日もあっちこっち出てですね、いろんなお話を聞かさせていただいております。自主防というか、先ほども申し上げましたように、今回こう自主防等から出てきた要望等につきましてはですね、まず基本的にはやはり、より早く、より高く、これを中心におきましたうえで、児童生徒のこととか、10分以内に避難所の入口まで到達できるようにとか、それからですね、やっぱり地権者の了解が得られるようなところから、そういうことで取り組んでいきたいと、その自主防の中でもそういうものを町が勝手に決めるんではなしに、自主防の皆様とも話しながらやっていくということでございます。あくまでも、この3.11があってですね、この津波対策、大津波対策に対しては、その時点がスタートでございました。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それは町長、あなた答弁それ止まっていくよ、終いには。あなたはこの3.11って、馬鹿なこと言っておったらあかんよ。そんだったら、東海地震を予測しての今までの耐震の予算、いろんな防災対策はどうなるんですか。これがさきあったんでしょう。たまたま東北の3.11が、たまたま出ただけじゃないですか。さきには東海地震が呼ばれておるんですよ。そんなら今まで紀北町でやってきた学校に対する耐震なにって、これは東海地震に備えてやってきたんじゃないんですか、備えて。そのとこはどうなんですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ですから、今までの考え方の防災はやってきましたと言いました。ですから、このマグニチュード 8.7のですね、地震のことも踏まえたうえで、学校耐震化計画をしてやってきたわけです。で、今やっているのはですね、8.7の今の想定では難しいということで、この3月11日に起きたことを踏まえたうえで、今までの想定では難しいということで、少しでも高くとかですね、少しでも早くということで、やろうとしているということです。

ですから、今までもちろん東海、東南海、南海地震に対しての対応はやっております。ただ、今、皆さんと、この議会中心になっているのは、3月11日の大震災を踏まえてということの議論が中心ですので、私はそういうお話をさせていただきました。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それは今までの議員の方々の質問は3.11でいいよ。私は別に角度を変えていうておるのやでさ、あなたが3.11にこだわるから、今までの防災対策はどうなってんだということを言つておるだけどさ、あなたの答弁がきちんとやってないから、この質問が出てくるんですよ。一緒なんでしょう。たまたま東海地震が来るだろうと予測されて、今まで防災対策やってきた。ところがそれは8.7とか9の想定はしてない。その中で東日本大震災が約9になった。だから見直さなあかんというのはわかりますよね。しかし、そんなら今までやってきたことは何だったんだということになるんじゃないですか。それを東海地震は今度はまた来るよと言われておるわけでしょう。違います。そこであなたのこの紀北町の防災対策に対する考え方をきちんと、その自主防災の要望に対しても、今の答弁はちょっとずれている。具体的にどこをどこようにやるかということは、あなたはもう頭に持っていますかということや。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員今おっしゃったようにですね、マグニチュード8.7、マグニチュード9は想定していないと言いましたんですけど、うちの防災計画ですね、ハザードマップはマグニチュード8.7で想定しているんです。それでその中で学校の耐震計画とかハザードマップもつくってあります。ですから、その対応にしては学校耐震化とかですね、いろいろなことをやっております。

ただ、マグニチュード 9 に想定を変えをしたときにですね、この 3月11日に起きたのを、そういう考え方の中でどうしていくかということを、この議会の中で述べさせていただいておりますことで、マグニチュード 8.7 に対しましては、今まででも施策の中で対応してきてているということですので、この 3月11日というのは、その想定の見直しですね。国や県も言ってますけども、そういったものに対して、これからどうしていくかと、議員の皆さんからいろいろとご質問いただいたものと理解しております。

6 番 入江康仁議員

それで議長、その答弁不足で、その自主防災から要望に対しての根本的な考え方を、具体的にというところやな。

川端龍雄議長

町長、今の質問のご答弁は漏れていますということ。

尾上壽一町長

先ほどお話させていただいたと思ったんですが、えらい言葉足らずで、自主防災に関しましてはですね、これからも現地に入りまして、自主防災の方々とお話ししながら、例えば極端に一番近いところで出しますと、相賀区ですと 4 本、今想定しております。それでちょっと考え方変えれば 5 本、6 本と考え方がございますので、それらを地域の人とも話してですね、相賀区が今、結構、先進的にやっていただいているので、そうすると相賀区としてはここするよと、町としてはここしてくださいよということを話し合ったりしてます。これはもちろん議員おっしゃるように引本とかですね、そういうとこともできるところから今、始めてます。特に海側から始めてますんで、そういうことを自主防災の方と話しながら、じゃあ、ここさせていただきますよということで予算化していきたいと、そのように思っております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6 番 入江康仁議員

町長、僕は言っておるのは、やるよというのも大事なんだけど、あなた紀北町の町長としてのトップの役割なんです、私の言っているのは。だから自主防災会できた 201箇所というのはね、やはり海岸沿いのこと、山に寄った中に入っているところある。その中で単純的にもですよ、津波対策に至っては海岸沿いに紀伊長島区から海山区の海岸沿いに重点に置いた、この箇所をとにかく整備しろとか、そういうとこのいろいろな危機管理だけじゃなくて、

皆これ1つにならいいんですよ。地区地区にそして住んでいる人もおるだろ。その町の職員で、だったらその地区に対してのその職員からの聞き取りなどやって、早急にやらなあかんところはやらなあかんのじゃないですか。私はそこの決断を言っておるの。あなたの立場として。

それでですよ、もう1つは私はこの一般会計補正予算の中でも言ったけど、やはり1つの指針としてですよ、あなたは先ほどから言っているけど、今の8.7で想定しておるといったけど、その基準をどこに持っていくのかと、千年に1回の東日本大震災の級に持っていくのか、それとも8.7でそのまで、その基準をきちんと職員に示さな、皆も意見は言えんでしょ。そのとこはどうですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地域いろいろな形ですね、自主防ばかりではなしに、いろいろな方からもお話を聞いております。それとマグニチュード9ということでですね、国や県が今度データを出してくると思います。それにもまして、想定できない、データとして出せない基準としてですね、出せなかつたのが今回の津波です。そういうことから考えますと、その基準がどれだけくるという問題ではなしにですね、その想定を上回って、その部分ではもう基準とかいう問題ではなかったです。ですから、今、私の言いたいことは立ち位置がどれぐらいとか、高さがどれぐらいとかですね、そういう位置を示すことによって、今どれぐらいのところにいるから、もっと逃げなきゃ駄目ですよということをですね、町民の皆様に知らせていきたいという話でございます。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

町長、その自主防災会のいろんな要望の中には、私は一般会計補正予算のとこでも、この予算は少なすぎると指摘させていただいたつもりです。その中で、自主防災会から出ている要望の中でね、既存のある避難路に対しては業者使ってでもすぐに整備しろと、そして新たな追加の避難路、避難場所に対しては、その地区の人たちと話したらどうだと。また、今度はその今の既存の避難路を整備した時点においては、すぐに区民の人たちに、これが現状の避難路ですと、そしてそのあとの維持管理はその地区でやるのか、町でやるのかというのを、

早急に話し合わなあかんということは言わせてもらいました。これが第一なんじゃないですか。だから、瀧本議員も言っている財政出動と、これこそ町民の命と生命と財産を守るために、さき避難路の確保を、さきに今要望聞いてから、順番を決めてからと余裕ありますか。そこのとこの考え方ですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

避難路のことのございますけども、基本的にですね、やはりどこか調査したり、どこが弱いところがあるのかとかですね、そうした調査もなしに、ここ何百万円、ここ何百万円とそういう話はできませんよね。やっぱり調査もして、このところはこういう、今スロープが必要なのか、そういう話でしょう。業者を使えという話ですから。そういうこともできるかできないか判断してですね、そのためには建設課も今動いていただいております。そういうことをしたうえで業者も使う、そういうことをして、そして議会の皆さん議決もいただいたお金、町民の皆さんのお金でもって、そういうものに取り組んでいくということでござりますし、早急という意味におきましてはですね、そういう確認のためにも緊急雇用を新たに3名雇わさせていただきまして、そういう調査もさせていただいたうえで、それらの職員とともに緊急雇用で雇った皆様方、それから町の各自治会、自主防の皆さんのご意見を総合しながらですね、優先順位のところからやはりやるべきだと思いますので、例えば業者入ってもらって一円で、あの3億円、5億円、いいからやってくださいというわけには、これは予算上のことから、議会のことも考えてですね、とてもできるものではないと思っております。ただその中で、一生懸命1日でも早く、少しでも早くということで努力しているのは、ご理解いただきたいと思います。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

町長、私は言っておるのは既存の避難路に対してはそうしろと言っておるん。既存のね、避難路というのは主に皆さんから、どうや、これ危機管理も建設も聞いておるのやったらわかるだろうけど、要望は草の茫々生えている草刈りをしてくださいとか、ちょっとした道を均してくださいというような程度のことですよ。そこまであなたの言うようなそんな大きな金、お金がかかるような新設じゃないんだから、そんな答弁をしておったら、あんたすり替

えたらあかん。既存の僕はあれを言っておるんだよ。そして新設の避難路と避難場所といつておるんじゃないですか、2つに分けてますよ、質問は。だからそれに対しては、すぐにでも早急に既存の避難路の整備をするのが、あんた紀北町の町長としての役割じゃないですかと言つておるんです。そこのとこ。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

既存のですね、避難路のお話ですが、これこそですね、私がこの町のほうから、普通はあまり要望投げかけません。なぜ投げかけたかということは、その既存の道を各地域で思い出してください。山で遊んでいた道とかですね、そういう道がたくさんあります。相賀区でも私小さいころ遊んでいた道が2本出ました。そういう中で、一応けもの道的なものはあるんですが、そういうものは、もう一度再確認してくださいと、そういう中でですね、地域の皆さんがそれらの既存の避難路を十分認識していただきたいうえで、自分たちでできることは自分たちです。この共助の部分がないと、この防災、大津波はですね、紀北町全域、それから一瞬にもう全域に来るわけです。

だから自分たちで守るという意識を熟成しなければ、これ行政がですね、何してこれして

ってできるようなものではございません。10分、20分で来るわけです。だからその意識を醸成したい、意識をこう上げていきたいということもあって、草刈りのようなことをできるのはやっていただきいて、例えば石とか枯葉が落ちている、ここの議員の中にもございました。

1人で枯葉を掃除してですね、今までの道を掃除していただきたい議員もございます。そういうことをすることによって、避難する道を自覚していただきたい。そしてですね、高齢者が多くてその近所がですね。できないものがあれば、それは町として対応していくもんでございます。

ただ、私の言いたいのは、そういう既存のものこそ自分たちで守って、自分たちでできる整備はしていただきたい。できない部分は公助です。だからその部分は手すりも付けたり、階段をなるくしたり、スロープにしたり、そういうことをするのは公助の部分だと思っております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

もうこれは町長と私はもう全然対照的な意見ですね。私は自主防災会で言ったのは、とりあえず既存の道路は町から整備していただこうと、そして綺麗になった時点で、今度は避難訓練をしましょう。ここに避難路あるから、これに対しての避難訓練をやつたらいいじゃないかと、それで駄目だったらもう1つ新設避難路、また避難場所をつくっていただこうと、その要望を出しましょうということで、今回、要望出した。

あなたは最初から今までの道を思い出してもらうのに、自分とから言わないんだと、言うてくるまで待っておるんだと、馬鹿なこと言っておったらいかんよ、町長。そんなような答弁ではどないも、この防災に対する認識は全然私は違う。そんだったら紀北町の町民の本当にいろいろな被害者増えるだけですわ。あなたは自主防災で、その中で町民のできる。それはそれでわかってる。当たり前なん。しかし、やれん地域もたくさんあるよということなんですよ。今、過疎になりつつ高齢者の時代になってですね、何ができます。共助って、今つくるのは大変ですよ、その地域でも。その証拠に地域の1つの行事も消えてきておるじゃないでか。地区地区のいろんな祭りにしたって、いろんな行事は皆なくなってきておるんですよ。その中のあなたの今の答弁というのはね、町民を愚弄しておる答弁になるよ。こんなことで防災できるはずはない。そこはどうですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

入江議員とですね、整備というものに対してですね、入江議員はもう一緒くたなんかもわかりませんけど、私のいう整備というのはですね、ある程度地域でできるものはやってくださいということでございます。それで公共としてやるべきものはやるということでございます。それとですね、当たり前だと言わたんだったら、それで入江議員もですね、納得していただいているだと思うんですが、それでやれない地域もあるということはですね、先ほど申し上げましたように、緊急雇用も雇ってですね、草刈りとかそういうものはやっていきたいんです。

ただですね、それはやっぱりマンパワー、人も要りますので、やっぱりそういったものの手配するにしても、何もをするにしても順序というものがございます。それで整備の度合いもですね、ただ草を刈るだけなのか、足下を固めるのか、そういうものがその避難路避難路によって、性質やそういう形が違いますので、そういうものも十分認識していきたいということでございます。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

認識の違いということでね、これ以上進めても、あれで、ちょっと角度を変えて申します。

そんなら、先ほど僕が最初に町長に、総合的にというような考え方で言ったけど、紀北中学校の改築に対してもね、いろいろな防災面での意見も出てます。私は紀北中学校は改築に向かって推進を推しておるほうですから、当然、私はもう今の中で進めていくべきだと思っております。しかし、防災の皆さんのお見も聞いていると、なるほどなどと、一転こう立ち止まって考えるところもあるかなということも思ってます。それは地震、津波に関しては今のその3.11の東日本の大震災によっては耐えられない。避難場所にはならないということは認識しています。

しかし、台風なんかの暴風雨に対しては十分耐えられます。そこの中でね、私は次にもうこの紀北中学校はこれでいいという人も、あとあと先ほど言ったように引本幼稚園、引本小学校、西小学校、東小学校、そういうようないろいろな海山区、紀伊長島区の総合的なことを考えるとね、町長、私は今、久賀坂を一本トンネルを通ることによってですね、老人ホームの改築も絡んで、そして紀北中学の統合を考えれば、今の赤羽中も利用できるか、そういうとこのいろんなとこの施設も空いてくる。だから私は西小と東小を統合しても、もしいけるもんだったら赤羽地区に持っててもいいなと思っている。まして中学校も余裕があったら中学校も持っててもいいなというぐらい思った。しかし、中学校は止めることはできん。そうなるとスクールバスにしたってね、中学校、小学校も絡んでいける、それで安心である。やはりこの紀北町の将来を担う若い人たちをね、絶対にこの犠牲を出さずわけにはいかん、災害から。そのためにはそういうような久賀坂のトンネル一本つくることによって、赤羽との今までのいろんな赤羽地区との近親感もわいて生徒の安全性も保てると、また、老人ホームも改築もしてやって、違う場所に環境のいいところへすると、こういうね、総合的な考えを持ってやるのが、町長、あなたの務めなんです。それを指示させて、先ほども言ったけど、既存の避難路にしたって各課に出して、皆ちょっといくらぐらいかかるか調べよと言ったら、すぐに3日あたら調べますわ。そういうような大きな構想も必要なんです。総合的な。あなたどう思いますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この小中学校のみならず、中長期的に考えればですね、やはり紀北町としてのそういうた
グランドデザインをですね、構築していかなければいけないと思います。そういう意味で
は総合計画もありますが、そういう中での防災の部分で、どういう意見を入れていくのか、
またそういう土地の問題とかですね、いろいろな問題も今、久賀坂トンネルとお話出まし
たが、私この久賀坂トンネルの経緯のこともよく存じておりませんので、こういうことも勉
強はさせていただかなければいけないとは思いますが、基本的には町といたしましてはです
ね、将来的なことを考えれば、長期的なことを考えれば、いろいろな学校のこと、そういう
施設のこと、公共施設のことですね。そういうものを考えていかなければいけないので
はないかと思います。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

そのところね、町長としての立場でしか考えられない部分ですから、それはあなたのこ
れからの紀北町の自分の描いておる、紀北町はどんなものかということに対してね、やはり
こういうような計画性を持ってやらないかんよということは事実です。そのとこは認識し
ていただきたいと思います。

それでですね、前回3月にも言ったように外灯の、防災に対する外灯の整備ですね。これ
はある程度予算もして3月にもやっていただきました。しかし、16年の海山町の豪雨に対し
ても、この3.11の東日本大震災に対してもね、これまたま昼間だったから良かったけど、
これ本当に夜間だったら、海山町もどんだけの死者出ておったかわかりませんよ、はっきり
言って。そのためにもやはり外灯の整備というのは必要やと思いますけども、どう思います
か。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりです。その点はね。そしてですね、前もお話しましたが、やっぱり自
分の命は自分で守るところでですね、家の中に人数分のライトを置いていただいてですね、た
とえどういうときが起きても避難袋とともにライトを持ってですね、逃げていただく、これ
がまず基本的な部分だと思います。しかし、公助の部分では議員おっしゃるように、街灯の

必要性も出てきますし、ソーラーのようにですね、夜1日中こう保てる、バッテリーを持ったものも必要です。また外灯で隣の町、市においてもですね、バッテリー付きの外灯のお話も予算の関係で出ていたと思います。こういうことを研究しましてですね、LED灯バッテリー付きのものもいろいろと研究していかなければいけないと思います。16年におきましては、本当に夜だったら大変な数の死者、怪我人が出たものと認識しております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それでね、教育長に1点ちょっとお聞きしておきたいんだけど、この間、僕も奥村議員ですね、引本小学校と引本幼稚園のとこを見に行つたんですけど、裏山へ行けるあの細いところの擁壁とね、それで墓石はたくさん置いてあった。しかし、それを見に行つたあくる日から引本地區の人らが片づけるのが、南海日日に載っていたんですよね。だけど、あそこにもう1つ、この三角になったセメントの薄いところがある。あれは絶対落ちます。落ちるからあれを下で鉄板で支えるなり、あれを補強して、やはりきちんと整備をするような格好のね、町長との打ち合わせの中でしたってほしい。

というのは、最初言うたように、それに携わっておる先生方がいつもそれを本当に気にしながらやっていると思います。これは別に頼まれたわけでも何でもないですよ。僕も現状見てくれといったから、奥村議員行って、確かに本当にすごいなと思う。

それと副町長とも僕はちょっと口論になったんだけど、防災の特別委員会で。具体的にそんなら引本小学校、中学校のそんなら避難路どないして考えておるのやと、具体的に言えといたら、答えられなかった。これは事実です。だけど、そこをもう今きちんと、あそこだけはもう先に整備したってください。これだけはちょっとお願ひいたします。答弁。

川端龍雄議長

安部教育長。

安部正美教育長

お答えいたします。今、議員おっしゃったところは、私も十分認識しております。前も奥村議員からも指摘されまして、私も現場に行って見させてもらって認識をしております。その旨は危機管理、あるいは町長部局のほうへお伝えはして、今、そういうことで考えていただいておると、そういうふうに思っております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それで最後にね、防災に関しては町長には要望しておきますけど、今回の3.11に対して、国も防災に対する大きな見直しはやってます。近々それに対する指針も出るだろう。そしてまた防災予算もまた出てくると思います。しかし、それまでに紀北町として何をやっていくかという町長、これあなたの肩にかかるくるんですよ。要は、今まで、この国の指針と防災予算が出てからでは遅いんです。今から全庁一丸としたプロジェクトチームをつくってもいい、防災に関する、防災対策の計画とね、防災対策に対する予算編成の計画をきちんと今つくっていかなあかん。国が指針と予算を出してからやったら遅い。その指針と財政の予算が出るまでに、出たと同時に国に陳情するなり、要望するなり、それぐらいの町長としての役割をきちんと部下に通じて、指示してつくっておかなければ予算とれませんよ。ここだけはしっかりとやっていってほしいと思いますが、どうですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるようにですね、もう今すでにですね、例えば9月まで間に合うのを、10月までにデータ化して行っています。そういうことで国の予算とか、昨日だったですか、お話をさせていただいた。決して待つという意味じゃなしにですね、財政を取り崩してもでもやっていきたいということで、昨日だったですか、今日だったか、議員のご質問には答えさせていただきました。そういう中で、今、議員おっしゃるように計画をしていれば、そこに予算をですね、国や県の予算を入れられるという形にもなりますんで、おっしゃるとおり遅れば他所にとられてですね、とれないというようなこともございますので、そういうことでやっていきたいと思います。

それともう1点、引本のほうはですね、自治会とも話しながら、もうある程度の絵は描けておりますので、そのように進めていきたいと思っております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

本当にね、もう引本の方々の防災に対する本当に関心度の高いことには、私ども本当にびっくりしておりますんで、町としてのね、できる限りの支援は早くやったっていただきたい

と思います。これで防災関連は終わります。

続きまして、老人ホームの改築についてと、地場産業の活性についてですけど、以前から前浜の検討委員会の中でですね、いろんな要望を出したけど、水産業に対する町長の考えはどうのように思ってますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

水産業につきましてはですね、水産業のみならず第1次産業はですね、これまでこの地域を担ってきた大変重要な産業だと思っております。そういうことで各漁港の整備、アワビ、マダイなど各種苗放流、伊勢エビの増殖場を造成する築いそ事業、それから水産資源の維持増大を目的として、水産業を支えるためのさまざまな基盤整備を行うとともに、漁業近代化資金への利子補給、漁業赤潮特約への補助金、漁業経営に対する支援も行い、水産業に対しては自立できる事業としてやっていただきたいし、また後継者もですね、できるような漁業の振興を図っていきたいとは思っております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

漁獲高の振興についてはどのように考えてます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

漁獲高の振興といいますと、先ほどいいましたように、アワビやマダイとかですね、種苗放流したりですね、そのアオリイカの魚礁をしたり、そういうものをやっておりますので、漁獲高を上げるようにさまざまな努力をいたしております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

いや、もう僕はいろいろな稚魚、それも確かに漁獲高につながるかわからないけど、実際はいろいろな季節に応じたカツオの水揚げとか、いろんな水揚げに対しての振興策はどのように考えてますかということ。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

カツオはですね、いろいろカツオを追い求めながら、あちこち行くのでございますので、こちらにいても3月から6月ぐらいまでですか、3、4ヶ月こちらにみえるということで、これはですね、構造的な問題、流通的な問題、そういうた餌、それから仲買の力のある、なし、そういうたものもいろいろあってですね、そういうたものに対して力になれる部分は力になっていきたいと思っております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

だからね、季節のものを僕は前にも言いましたけど、今この東日本大震災によって、気仙沼、東北の本当に主になる水揚げする基地は、本当に壊滅状態になった。だからその地域のことを考えたら喜ぶんじゃないけど、やはりそちらへ行きよったいろんな船をですね、水揚げしていた船を今こそ地元に、地元のものは地元に、またその他県のものは員外船は誘致したりというようなね、いろんな施策を僕は言っておるんです。それで水産の海商の組合の方々が、その力のある、ないとは関係ないんです。水揚げさえ上がれば皆力がついてくる。また波及効果も出てくるんですよ。そのところの振興をどのように考えてますかというの。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大変難しい問題だと思います。私も漁師の方、前回ですね、3月に入江議員からもご質問いただいたので、現役、退職の漁師の方からもいろいろとお話を聞かせていただきましたが、やっぱりそういう中でですね、カツオ船というものはそれぞれの漁港へ追わえて行って、そういうたもの情報をとりながら高い、安い、イワシの餌がある、なしをしながら、選んでいくということでしたので、なかなかこちらへ引き戻すのも難しい問題じゃないかな、距離的な問題もございます。燃油の問題ですね。そういうたものもありますので、一概にこれをすればいいというのは難しいし、今、前者議員だったですか、やっぱり気仙沼は気仙沼で今、被災したんですけど、やはりそこへおろしていただきたい。そういうことの努力をされておりますので、今、被災したところの船を、その間にこちらへ引き込むということもいかがかな

と思いますが、現実にはいろいろなところへおろしているというのが現実じゃないでしょうか。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

もう現実にね、町長、本当に今、御前崎、焼津、清水、沼津、それで紀伊長島港とあったとしたらね、それでどこへ行くのも、これ沖からやったら変わらん距離なんです。しかし、今現実には長島揚げられる状況にあっても皆、地元の船も御前崎や清水、焼津、沼津等に行っていると聞く、また房州の勝浦ですね。だから私は言いたいのは、ちょっとの行政の手助けと、それで地元に揚げていただきたいという熱意が、船主や員外船の方々に通ずるような、やはり地場産業の活性の行政を目指していただきたいと、今の町長の答弁では何もこれ活性につながらないですけど、どうですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういう部分もですね、私もお話を聞かせていただきました。やはりですね、今は船は情報だと言ってます。やはりカツオのいるところとかですね、そういうイワシ、それから値の問題ですね、揚げたときの。そういうものでどこへ行くと決めて行くんではなしに、そういう自分たちが行く中で、どこが高い、どこが餌が豊富にある、そういうものをやっていくというお話を聞いております。ですから、行政がですね、その中で何ができるのかということにつきましては、今現時点では私は答えを持っておりません。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

あのね、町長、漁師の方々に聞いた、何かということじゃない。行政として何をしたらいかということを考えていただきたいということなんですよ。人の聞いた意見をどうのということじゃない。行政としてちょっとの手助けでその地場産業の活性、振興につながるならば、そういう聞き取りの前にですね、行政の姿勢もきちんと示さないかんと思うんですよ。僕はそこを言っておる。今のあなたもこれ紀北町はね、僕は20年から25年遅れていくと思います。何もかも。やはり誘致しよう、来ていただこうという気持ちがあなたにないから、そ

ういうような答弁で、その場限りで済まそうとしている。これはまた9月にまたやります。
時間がちょっときたようないんでね。

まだ15分ぐらいあるらしいから、老人ホームの改築に対してちょっとお願ひします。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

老人ホームにつきましてはですね、今、議員もご承知のようにスプリンクラーとか床を直させていただきました。これは考え方、公営でいくのか、民営でいくのかは別としてですね、ともかく今入っている方に安全・安心な部分で、生活をしていただきたいということで直させていただきました。ですから、結論が公営なのか民営なのかということではなしにですね、今、安全・安心のために改築、改修をさせていただいておりますが、今、それをどちらにするのかということにつきましてはですね、この23年度も勉強させていただきたいということで、前者議員にも答えさせていただきました。

川端龍雄議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

あのね、町長、その民営か公営かというようなことで、私は民営に関しては一切言ってません。あくまでも公営でやりなさいよという意見で一貫してます。それで私が言っておるのは、もうあなた時間時間というけどね、もうこの高齢者の方々、戦後65年になるけどね、もう皆時間がないんですよ。私はそういう紀北町のためになってきてくれた方々の晩年が、初めてこの紀北町に住んで良かった。紀北町のために頑張ってきて良かったと言って、今の環境に応じた素晴らしい施設の中での余生を送っていただきたいんです。あなたの言っているようなね、余裕じゃない。私は仮に町長だったらもうやってますよ。さっきの総合計画を自分なりに持っています、私は。紀北町をどのようにしていったらいいかというのは持っていますよ、私は。

もっとその時間、あなた言っているように防災も急がなあかん。走りながらと言っているように、この老人ホームの改築も走りながらじゃない、今すぐに決断せなならん大きな問題なんです。耐震問題にしたって、あそこも1回浸かった。安全面にしたって、あの施設を町長も見たと思いますが、本当に床がブカブカブカブカとやって、これが公共でやっておる私は老人ホームの形態だと思わんけど、どう思いますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ですから、私も床をですね、早急に直さなきゃいけないということで、予算化をさせていただきました。それとですね、今、公営という立場からご意見をいただいております。公営ということで今は公設公営ですね。そういう中でですね、例えば古いのは私も存じておりますが、やはり建て替えといたしましてもですね、多少、もし公にしろ民にしろ現状でいかなければいけない。ただ、古くなったからすぐというわけにもいきませんし、ある意味、今のシステムでですね、入所されている方がこう1つの部屋に同居していることによって、単価が安くてですね、それによって助かっていると、年金暮らしの人は。そういうのも事実でございますので、これが改築となりますと、ユニット型になれば、必然的にこれはもう国で定められた金額になってまいりますので、そういう問題もございますので、ユニットに入ってきたいただく、その基準です。基準金額です。そういうものが定められておりますので、そういったこともあって、これが同居から単独になりますと、またそういった経済的負担もございますので、そういう部分もですね、踏まえたうえで対応したいと思いますので、もう少し勉強させていただきたいと、そのように思います。

川端龍雄議長

入江議員、残りの時間もあとわずかになりましたので、はい。

入江君。

6番 入江康仁議員

そんなら、えらい損害賠償と責任については、これはもう時間ないということで、9月にそんならさせていただきます。それで今の老人ホームに関しては、あくまでも町長の答弁は公か民かということにこだわって言っているけど、私の意見はあくまでも公です。民は関係ないということだけは頭に置いてください。そして公の中でやった場合の、やはりいろいろなメリットを、デメリットじゃなくてメリットを生かしたやり方で考えていただきたいと思います。今日は淡々とやりましたんで、時間もそれなりに短かったと思いますが、どうもありがとうございました。

川端龍雄議長

以上で、入江康仁君の質問が終わりました。

次に、10番 東篤布君の発言を許可いたします。

東篤布君。

10番 東篤布議員

10番 東篤布、議長のお許しをいただきまして、6月定例会の一般質問入らさせていただきます。町長、どうもご苦労様です。あと2人ですので頑張ってください。

私もですね、前者議員、皆様と重なる点があろうかと思いますけれども、少し私は今回ちょっと皆様と論点が違うのかなと思いますので、あえてさせていただきます。まず、通告書に書かせていただきました安全なまちづくりについてということですね、2点目が水谷建設の野々瀬の土取り問題、採取許可ですね。これ切れておりますが、どうなっておるかなという点、そして3点は前者議員と重なりますけれども、赤羽老人ホームにつきましてでございます。

まず、申し訳ございませんが、ちょっと順序逆になりました、町長、熱いうちにやっていきたいと思いますので、老人ホームについてからやらせていただきたいと思います。私もですね、奥山町政のときからこの老人ホームにつきましては、町営でやっていただきたい、こういう思いがありました。なぜかと言いますと、いろんな専門のですね、そういう福祉関係に携わっておられるプロの方に来ていただきまして、施設を見ていただいたり、また、これから日本の福祉行政を見ていってですね、なぜ今、町営から行政から民に移そうとしているのかという点もですね、お聞かせ願いました。そういう中で、私は一言で言いますとですね、お金がかかるん。だから民に振ろう、これがどこの行政でも同じことなんですね。いわゆる大変難しい問題も多い施設ですから、そういうことなんですね。

しかし私は、尾上町長はですね、決してお金だけでなく、当町の高齢者の皆様により快適な老後を送っていただきたい、その点で町営がいいのか、民営がいいのか、検討してあるんだと、こう聞かせていただいたことがございますけれども、もう町長も就任から2年半、もう少しで3年ですので、もうここらで答えをいただかないとですね、町長の4年間の任期のうちには老人ホームは建たないんじゃなかろうかと、こう思います。その点でですね、再度町長にご答弁をいただきまして、またその後になります。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろな議員のお話も聞かせていただいております。今回の議会におきましてもですね、もう2名の方から公というお話を聞きました。おそらく東議員もそういうお話かなと思うん

ですが、そういうことも踏まえてですね、いろいろと今年度勉強していきたいと思います。そういう中でですね、今おっしゃったようなこともですね、お金の問題とかもございますので、十分検討するとともにですね、議員の皆様のご意見もですね、こういった機会あるごとにやっぱり主張していただいたうえで、判断もしてまいりたいと思いますので、いろいろとご意見がありましたら、こういう場ではなしにですね、結構ですので、どういった場をとらえていただいても結構ですので、ご意見いただければありがたいなと思っております。

川端龍雄議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

ありがとうございました。私もですね、今、古い議員さんにいろいろとお話を伺っておるんですが、一度是非、議会のほうでも特別委員会を立ち上げて、議会としてもですね、町営の方向でいこうという、こういう具申を町長に申し上げたらどうかと、こういったことをですね、先輩議員から聞かせていただいております。そのような考えで私個人としてもですね、進めていきたいと思いますので、どうかともに知恵を出し合って、高齢者の皆さんに喜んでいただけるような施設にですね、是非、町長にも協力していただきたい、こう思います。

2点目でございますが、端的に簡単に答えていただいて結構です。いわゆる先月5月で水谷建設さんですね、野々瀬の許認可が切れております。前回も町長に3月議会でお尋ね申しましたけれども、個人的に町長にお話を伺いますとですね、まだ水谷建設さんからは何ら一報も入っていないということでございます。水谷建設サイドで考えますと、経営者が変わった。変わった時点ですね、役員から聞きますと随分経営方針も変わったと聞いております。しかし、町長のほうに一報がないのがいかがなもんかなと思いますが、その後の水谷建設の動きであったりですね、動向、いわゆる県に対する動きをちょっと、町サイドでわかつておる点だけをお聞かせ願いたいと思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

水谷建設の野々瀬の採取計画についてお話をさせていただきます。

全協ですね、2月の1日に、それから3月のときに定例会でさせていただきまして、その後の経緯ですね、議員の皆様にもお話できなかったことを、この場でまずはお詫び申し上げます。というのもですね、水谷建設からですね、副町長にも連絡を取っていただいてい

たんでございますが、その震災の関係なのか、なかなか連絡がとれないような状況でございました。そういう中で、県のほうにお尋ねさせていただきましたところ、平成23年4月28日に、水谷建設より採取計画認可申請書が提出されているということでした。提出されました採取計画認可申請書につきましては、内容に不備がありまして、その不備を水谷建設に伝え、平成23年6月に入ってですね、その不備部分の手直しをお話して、県から指示文書が出されていると聞いております。今後ですね、その手直しが終了後に紀北町に対しまして、土砂採取計画の認可申請に伴う意見書が求められていることとなっておりますが、現在、その時期については未定でございます。

川端龍雄議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

ありがとうございました。県の所長からお話を聞きますとですね、やはり4月の28日に書類は出てきたけれどもですね、担当者が慣れていないのか何なのか、他所への転売ということもあるからなのか知りませんが、非常に不備が多かったので、再三手直しをしておるようございます。私この辺の地図を見てみると、尾鷲市というのはこの県から来るとですね、水谷建設さんから来ると、紀北町通って尾鷲へ行くんですよね、町長。昔みたいにヘリコプターで来ておらへんやろし、何でちょっと寄って町長にね、迷惑かけますねの一言がないのかなと思います。私はですね、紀北町の町民もさることながら、うちの町をですね、あまりにも軽んじておられるのではなかろうかなと、ちょっと憤りを感じておるところでございます。そういう点を踏まえて、もう一度議会のほうでですね、出てきたときには新たな申請ということになりますけれども、許可する、せんについてですね、十分議論しなければならないと、こう考えております。いわゆるこれは町民の財産を失うことでございますので、私は最も大切な最重要課題の1つでなかろうかなととられております。

それでは3点目、最後、安全なまちづくりについて、町長とともに考えていきたいと思いますけれども、私は今回は安全なまちづくりというのはですね、防災はもちろんですけれども防犯、そして福祉、教育、多岐にわたるんですけども、今回は防災に絞ってのみやっていきたいとこう思います。まず、この防災の話に入る前にですね、いわゆる東北地震、前者の議員さんも触れられておりましたけれども、私は大川小学校のですね、いわゆる石巻の大川小学校でございますけれども、私はあそこに行かれた議員さんからもお話を伺いましたし、そしてまた報道等でも、また現地に行かれた警察官の方にもお話を伺っておりまして、亡く

なった我が子にすがってですね、泥に汚れた顔ですね、もうお母さんがなめておったね。私はこれを聞いたときにね、我が町も何とかせないかん、このような悲しい町はいかんとこう思います。

そこで町長、僕は思うんです。この防災で一番大切なのはね、私は自分の身に置き換えますね、自分がもしものことあっても構わん。されど我が子を、孫を守っていきたい。守っていただきたい、こう思うんです。そこで私はこの子どもたちを守るには、今、我々は何をなさねばならんかという点を町長とともに考えていきたい、こう思うんです。大川小学校につきましても校長先生が留守であった。そして留守を守っておった教頭先生もお亡くなりになられた。しかし、教員という立場であるがゆえに多くの報道機関、または一般の方々から非常にね、ご家族の方もいろんな中傷を浴びて本当にかわいそうであるということも聞いております。本当にこの震災につきましてはですね、本当に人ごとでないと、こう感じております。

そこで、今回、よく報道で想定外であったとか、いろいろ言われておりますけどね、町長ね。実は合併する前、紀伊長島町時代にはですね、京都大学の河田教授に何度も来ていただきまして、講演をしていただいております。そして私は中央防災会の角本先生ともお会いさせていただきまして、いろんなお話を聞かせていただきました。この東海から始まり、東南海、南海、この3つが連動して起こるようなことになればね、最悪30mは来るんだと。もう恐ろしいような話を聞かせていただいて、正直申しまして30mはって首を傾げたようなことがありました。そしてまた国のはうの基準といたしましてもですね、耐震補強は何点以上に上げなさいよと、それ以上上げたらいかんという基準はないんでして、そういう指示が出てまいりました。多少ですけれども予算も出ました。そこでその先ほど奥村議員から見せていただいた本の中にですね、東北大学の今村教授がおっしゃってました。いわゆる震度3以下であっても津波が来るんだよ。確かに河田教授もおっしゃってましたし、角本先生もおっしゃってました。だからね、震度が少ないからといってテレビ放映でね、津波の予想がこうだらうといつてもね、それを信じておったらあかんのです。第二報、第三報で上がってくるということ、これを皆さんに頭に入れておいていただきたい。決して想定外、そんなことはあり得んのです。昔から言われておるんです。当町にはいわゆる宝永、安政の亡くなった方々の慰霊碑も立っております。だからそれを見ておるお年寄りたち我々大人はですね、知らないではすまないし、想定外だ、などと言ってですね、言い逃れをしておっしゃいかんわけです。

しかし、私はここで責任の所在を問うてですね、誰かを責めようとかそういうことじゃない。二度とこのようなかわいそうなお母さんを出したくない。それも我が町で出したくない。だから町民の皆さんとともにですね、こうして考えていきたい、こう思うんです。だからやはりこれには長期的に考えてやらねばならん問題もございます。短期的にやらねばならん問題もございますけれども、町長ね。いわゆる高台だけがいいとは言ってないんです、先生方も。いわゆる昔から、大昔はショッチャウ津波みたいなのあったんでしょう。いわゆる神社仏閣は結構安全なところにあるじゃないですか。そしてもう1つは貝塚のあるところなんですね。長島でいいますと、江ノ浦湾にありますところの弁天さんという島があるんですが、そこは今、高台にきってます。北村先生が言われるにはあそこには貝塚が出たんだと、こうおっしゃってましたけど、あそこは過去からの津波を見てもですね、周囲がやられてもそこだけ残っておるんです。そういう地域もあるもんですから、決して高台だけがいいわけでもないし、最も安全だと思われている地域も決して安全だとは限らない。こういうことでございます。

そこで町長、長期的に考えてね、やはり県と協議しながらやっていかなければならん問題もございますけれども、やはり前者議員もおっしゃったように、当町は当町のですね、やはり防災計画を独自に立てていかなければですね、やはり地の利も違うもんですから、私そう考えます。どうでしょう。もう一度町長ですね、いわゆるこの専門家の先生方に来ていただきまして、また町民の中でも古老の方たちは記録も持っておられます。私とこの山本という地域で大西さんという、いわゆる区長さん、昔の、もう今お亡くなりになっておるんですが、文献書いてですね、残しておられます。いわゆる宝永、安政はもちろんないんですよ。そんな大昔の人じゃないもんですから、いわゆるチリ津波がどこまで来たよ。いわゆるシオカラ淵まで来たよとかね、シオカラ淵というのは、いわゆる出垣内の紀北中学校の向こう側なんです。そういうところですけれども。もう一度どうでしょうか、町長、町民も交えてですね、長期的な防災計画に見直し、過去に習って長期的な防災計画立てていく、それによって今、早急に何をなさねばならないか、長期的に考えて今やろうとしておることは、これで良いのかどうかという問題点を、我々に投げかけることになりはせんかと、こう思うんですが、どうでしょうか、町長。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるとおり、全くそのとおりだと思います。私もやっぱり長期的展望ということはですね、大変大事なことだと思いますので、そういったものを考えたうえでですね、まず短期、今走りながらでもやらなきゃいけないことも踏まえて、やっていたなければいけないと思います。

それとですね、過去のやっぱり経験というものが大変大事なものだと思いますので、仏光寺等にもですね、そういった石碑があると副町長のほうからも聞いております。私そういうの苦手なもんですから、副町長頑張っていただいておるんですが、そういうことも踏まえてですね、今後考えていきたいと思いますので、そういった意味で専門家ということですね、今回、おそらくいろいろな角度から分析されると思います。そういう方もお呼びしてですね、どういうまちづくりがいいのかということを、全体論も考えてやっていきたいと思います。

川端龍雄議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

ありがとうございます。是非ね、そうしていただきたい。皆さんの知恵を絞りながら一緒にやっていけば、いろんな問題点が見えてくるんではなかろうかと、こう思います。

そこでですね、安全なまちづくりの中で、この質問書に書いてますね。いわゆる2点目に条例をつくる気持ちはございますかとかね、紀北中学校どうでしょうかと、こう書いてあります、それに入る前に、そのお答えをもらう前にですね、ちょっと教育委員会のほうに、ちょっと質問したいんですが、先日ですね、東小学校見に行きましたところ、今までの東海、東南海のときには校舎の3階に避難するようにしておったけれども、3.11からはそれでは駄目だということで、いわゆる萩原台まで逃げるんだとお聞かせ願いまして、そこは以前から存じておりますけれども、私個人としてですね、屋上に逃げるべきだと今でも思っております。しかし、それで屋上見に行ったところ屋上に登れないんですね、町長。前あったんですよ、ドアがあって。屋上に上がるペイントハウスというらしいんですけどね、ペントハウスですか、ないんです。ちょっとその点をですね、ちょっと担当課長にお尋ねしたところですね、どうも教育サイドからのお願いであったと、こうお聞きしたもんですから、ちょっと教育長ですね、その点をお尋ねしたいんですが、よろしくお願ひします。

川端龍雄議長

安部教育長。

安部正美教育長

学校側と協議しまして、子どもが屋上へ登ると非常に危ないというようなことで、できたら登れないほうがいいんだというような話があったというふうに、私は聞いております。

川端龍雄議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

いやいやいやいや、それはね、先生方のお悩みごもっともです。僕も中学生のころよくネットへよじ登って先生に怒られたもんです。それは子どもの命を守る先生方としたら、本当にもうご心配であったろうと思います。しかしなれどね、学校というのは子どもはもちろんですけれども、近隣周辺の皆様の避難場所でもあるわけでして、私はできれば東小学校の場合には北と南、いわゆる東と西側と申しましょうか、外階段をつくってでも屋上に逃げていただけるようにしていただきたいと、こう思っております。

そして、建設の担当課に聞きますところ、いわゆる屋上へ登るようにはできますよ。フェンスももちろん張ることができるんでして、また最悪の事態も考えましてね、私のような悪魔鬼がおったらいかんもんですから、ネットもこうね、出でいかんようにすりゃいいじゃないですか。そうしていただきたい。それが1番。2番目には萩原台もいいんですけども、途中、萩原川を渡っておるところの橋がございます。コンクリートでやってはございますけど、非常に足下が弱いんで、その点はもう一度見直しをかけていただきまして、そして幅か1.5しかないんですが、もう少し広くしていかないと、急いで逃げたときには第二の災害を引き起こすんでなかろうかと思っております。またその点もね、町長、屋上再度見直しかけるという点をですね、教育長と相談してやっていただけないでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員からご指摘をいただいて私も初めて知ったんですが、それでですね、この工事がこの3月11日起こる前にあったということで、学校側としても安全性を配慮したものだと思います。しかし、片田先生なども言われますように、地域にやはり高い建物があったほうが、やはり山まで逃げられない方とか、そういう方の避難所としては、十分機能するのではないかというお話をいただいておりますので、もう一遍、教育委員会とも、建設課とも相談してですね、ここの見直しについて検討させていただきます。前向きに。

川端龍雄議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

ありがとうございます。教育長もひとつね、決して学校サイドを責めておるんじゃないんですよ。先生方のいわゆる心配はごもっともだと思います。けれどもですね、やはり屋上というのは、例えば民間の方の建物であっても、屋上をお借りして予算を出して階段を付けておる次第ですので、やはり公共施設にそういうた避難階段外してしまうというのはいががなもんかなと思いますので、その点をよろしくお願ひします。時間の関係でちょっと走りながらですね、何点か申し上げますので、しっかり記録をしておいていただきまして、また後日、見直しをかけていただければ幸いかと思います。

さて、我々町民はね、こんな考え持っております。我々は丘におるんだと、しかし、漁師の人らは船でいるでしょう。船からこう丘を見る。島国なんですね。我々住んでいるところは島国、日本という5つに分かれた島なん。そしてその島国の中の最も危険なところにおるわけです。どんな津波が来ても危ないんです。仕方ないんです。そこでしか生活できなかつた。昔のような立派な道路もございませんでしたし、このような防災施設もなかった。そこでですね、私は、私自身が考えております。そしてまたいろんな先生方とお聞きしてもですね、私はこの防災に絞っていえば、この2つでしょうかね。1つ。防災計画は多岐にわたるんですけども、町民の皆様に知りていただきたいのは3つなんです。災害については。申しますよ。3点。

1つ警報が出たら何も持たずに逃げなさい、近くの避難場所に。自分とこの裏だけ頭に入れておってもあかんですよ。どこに遊びに行っておるかわからんのや、夜はここへ飲みに来ておるかわからへん。そんなことです。1つ目、何も持たずに逃げなさい。あとは行政がやりますよということです。

2つ目、公共施設はできるだけ安全なところに、いわゆる最も簡単に言いますと高台にということですね。2点目。

3点目、逃げ場のない、いわゆる僕は石巻に行ったときには、名取川沿いにずっと行ったんですけども、避難場所、いわゆる逃げる山がないところが多いんです。平野というところでね。伊勢平野もそうでございますが。この辺はありがたいことに後ろ向いたら、どこ向いても山だらけなんです。それであっても、いわゆるこの相賀地区もそうですけれども、長島区でいうと中州であったりね、中ノ島であったりします。こういうところには立体駐車場建てるべきなん。これは国からも予算くれます。立体駐車場に対して、いわゆる防災タワーに

予算をくれるのと同じ予算が立体駐車場にもくれます。しかし、駐車料金とるなということです。とらなきゃいいんです、行政で。しかしなれど、その管理運営を自治会にやっていただいて、自治会は別の形で徴収したらいいわけです。それも鉄骨は駄目ですよ。ＲＣでやっていくということです。

もう一遍言います。何も持たずに逃げてください。公共施設は高台に建てましょう。逃げ場のないところは立体駐車場、いわゆる避難場所をつくりましょうと、この3点です。町民の方何にも考えんでもええんです。震度2であっても3であっても津波が来るかもしれません。これだけ余震か本物の地震かわからんようなときなんですから。とにかく逃げるんです。もう子どもさんら喜んでいく、授業せんでいいからね。是非、何遍でも訓練してほしい。

そして何も持たずに、このあと行政としての役割はやはり食料の確保です。いわゆる1万8,000弱、強、おりますけれども、しかし、実際に避難、いわゆる私の母の出所であるところの山間部、赤羽というところは別に避難することないわけとして、だから海岸部の人だけですね、その方々のせめて3日分の食料は行政で確保していただきたい。それは自治区自治区で浸かるようなとこに物資を置いといてもいかんですよ。なぜ3日と言いますとですね、やはり救援物資が届くまでには、最高早くて3日かかります。遅かったら1週間、僕は行った石巻、あのとき3月11日が震災で、僕が行ったのは28日、まだ県から来てなかっただけですね。民間の方々から来ておった物資だけです。僕は倉庫も見せていただきましたけれども、やはりちょっとかわいそうだなと思ったのは、やっぱり粉ミルクがなかったとかね、おしめがなかったとか、そういうことでございます。しかし、隣のあるところの大型スーパー、いわゆる岡田さん、ジャスコ、今、何て言うんでしょうか、そこが毎日おにぎりを差し入れしてくれたんで助かりましたと、こう言ってました。今はもう乾パン等もあるんで、そんな何もない状態です。とにかく食べ物がほしいと、こういうことでしたですね。

だから、そこの点を町長ね、町民の方に水持ちなさい、おしめ持ちなさいと言うておったらいかんのです。何も持たずに逃げる。隣の大紀町の谷口町長は昔からそう言ってます。そういう点です。その点を、この3つを、町民の方は何にも考えんでもええ、何にも持たんと逃げりゃいい。いわゆる防災計画はシンプルにということでございます。これについてどうでしょうか、こんなもんでいいですか、シンプルにという、ご理解いただけましたでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

十分理解させていただきました。食料につきましてもですね、備蓄品を十分考えて、そして高台とかですね、分散備蓄することによって住民の皆さんに不自由かけないように、今後ですね、検討していきたいと思います。

またそれと、議員のおっしゃったことは十分頭に入れてですね、今後の防災対策に役立てていきたいと思います。

川端龍雄議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

そうですね、是非、その食料の備蓄をよろしくお願ひしたい。特に飲料水等はですね、1年に一遍、2年に一遍でもいいんです。もう全部訓練のときに飲んでいただいたらよかろうかなと思います。そして防災訓練のときには、付け加えてお願ひしておきますが、必ず弱の方々たちからチェックするように、来た人の頭数を数えるのではなくて、来れなかった人々をチェックするようにしていただきたい。でなければ何遍訓練やっても一緒です。だから誰かの手を借りなければ来れない方々、何もその方々に訓練来いというのじゃない。来なくていいけれども携わる行政側としたら、何名おられてとね、民生委員の方と自主防災の方々と町の行政の方で、別にその情報ほかに漏らすことはないんでして、その点をよろしくお願ひします。

それでこの防災につきまして、最も、次には学校問題、教育の場なんですけれども、町長、私はですね、今回、紀北中学校の問題出ておりますけれども、やはり僕は以前の町長のときからね、統合するとかせんじやなくして、まず統廃合を議論していただいて、そのうえで建てるんなら建てると、考えていただきたい。なぜならば、いわゆる統合するということになりますと生徒数が増えますね。生徒数が増えると、いわゆる国からもらえる予算の額も変わってくる。いわゆる教室の数が増えて、たくさんつくれるということなんです。で、もししないんであれば、どの学校を中心にこれから教育していけば最も安全に教育の場を提供することができるか、ご両親に安心して任せさせていただけるかと、こう思うわけでして、その点で、いわゆる私は学校というのは、まず1つはですね、適地にあるべきだと、こう思います。今、生徒数の多いところが私は決して適地だと言っておるわけじゃないんですよ。最も安全なところ。

そして2番目はですね、これからの中学校は僕は決して競争しあう、いわゆる競争原理に則ってやっていく教育はいかがかなと思っております。今、楽しく学びながら身に付けていこ

うという指導のもとに、いろいろな先生方が本書かれてますけども、しかしなれど、比べながらね、楽しみながらレベルアップしていくという点は、非常に大切なと思います。その点で私は統廃合に乗り遅れた我が町ですが、これからできることは伊勢市にもありますが、校区を取り外してはいかがかなと思うんです。いわゆる校区を取り外すことによって、いわゆるどこに学校があるか、私が親ならここなら津波で危険だな、あそこなら安全だな、そこに通わそとかと、こうなろうかと思うん。その点どうでしょうか、その校区を取り外す、以前にも質問させていただいたことがあるんですが、今日は明確な答弁は期待しません。一度それを考えていただけませんか、検討していただけませんかという点をお尋ねします。

(「同感」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それも含めてですね、教育委員会ともお話をさせていただきます。

川端龍雄議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

もちろん相談していただかなきゃならんわけですけれども、いいですか。よく教育長を責められる方もおりますけれどもね、教育長というのは町長が任命するんですからね、やはりね、町長、社長みたいなもんやで、あんたに権限あるんやからさ、だからやはり決断は議会があって、こう執行部があって、大統領制なんですからね。やはりしっかりとした町長の腹づもりで、私はこうしたいんだ、教育長はどう思います。そう聞かれたら教育長はね、いやこの点は注意されたらどうでしょうか、そういう諫言をしてくださるでしょうけれども、丸投げしてですね、答えをくださいはいかがなもんかなと、こう思われます。

そこでちょっと余談になりますけれども、災害になるとですね、東北の場合でもそうなんですけれども、ここ3日ばかり前に、名古屋テレビの報道部の方が来られて話させていただいたんですが、やはりテレビで流れた。いわゆる報道関係の方々が入った地域から、やはり物資が届いておるのが、いわゆる現実でございます。なぜならば、どこで何が起つておるか把握しきれないんですね。電話は通じます。通じるけれども受けるのは担当であって、もうすごい数なんです。だからどこから優先、今は義援金の問題でもそうでしょう。どこからどのように分けていいかわからない。優先順位を決めてない。だから私たちはあえて、いわゆ

る宮城県の仙台とか絞ってですね、義援金させていただいたわけですけれども、まずこの報道機関についてですけれども、当町には2箇所ヘリポートがございまして、そのヘリポートに、いわゆる毎回何かあったら来ますよということで、燃料を備蓄しておいてくださっているのがNHKさんですね。それから中京テレビさん。それから名古屋テレビさんも置いている。真っ先に何かあったら来て、もちろん足でも空からも取材してやってくれる。前回の16年のときにも、いわゆる蓮見副大臣が来られたときでもそうでした。NHKの報道で流れて真っ先に予算をいただけたと、こう思うんです。

そして前者議員さんも自衛隊の問題出ておりましたけれども、やはり自衛隊の要請は町長からされたら来ていただけける、こう思います。しかし、来やすいところから、いわゆる海で言うならば、以前、尾鷲市で訓練しましたね、ホバークラフト、海に来たけれども揚げるところがなかった。だから取り止めになった。じゃあ、当町はどうなのかと言いますと、結構引本なんかは入りやすいんですね。いわそる船を揚げるためにこうなってますでしょう、スロープ。スロープがないと、いくら大きな立派な護岸があってもスロープがなかったら、ホバークラフトというのはエアーで走るものですから、来れないですね。いわゆる河口さえしっかりおれば、ずっと丘にまででも揚がってきててくれるんです。それでまたうちは尾鷲市と紀北町と組んで自衛隊の方々と、熊野市に続いてやっておりますので、真っ先に来ていただけるんではなかろうかと、これは町民の皆さんにも安心していただくためにですね、お伝え申し上げておきます。

そしてヘリポートにつきましてもですね、食料品を運んで来るのは2枚ヘリで飛んできます。そのヘリポートもございますのでね、またこの前も国土交通省さんが片上池のたもとにつくってくださいました。そういうことで安心していただければなと、こう雑談ですがね、させていただきます。

さて、最後になりますけれども、どうでしょうか、町長、これから長い年月かけて手直ししていくかなければ、たくさんあろうかと思います。また町長も、また次期町長に引き継いでやっていくときもあるうかと思いますけれども、そこで1つ、安全なまちづくりを考える点でですね、1つの条例をつくったらどうかな、例えば公共施設を建てるときには執行部だけでなく議会も、そして住民代表も入っていただいて、どこが適地なのか、どのような中身にしなければならないのか等々話し合うですね、そういう1つの決まりごとをつくっておく、そういういた条例をつくられたらいかがなもんかなと、こう思いますけれども、どうでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、この一般質問で、ご質問いただいたんですが、安全なまちづくりをですね、やっていく過程ですね、そういった条例も必要と感じましたら、またそのときはですね、皆さんにもご理解いただかなければいけないと思いますが、こういった部分もほかの町のことも勉強もさせていただきながら、研究させていただきます。

川端龍雄議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

最後にね、僕は今回は子どもの命を守っていくのは町長だけじゃないんですよ。議員だけでもないんです。町民、我々大人がするんです。これ一点なんです。そして私は町長に最後にお願いと質問をさせていただきたいんですが、紀北中学校、今から建てていきます。私これ建てることに関しましては、決して今は反対しておりません。以前は長島高校で良かろうかな、安全な場所ですしね、将来の統廃合を考えてもいいでなかろうか、それで周囲の環境も考えても非常に良い、こう思われておったんですけども、今はそのことに触れません。さあ建築と決まったんですから、それはそれでいいんですが、今、予算が補正予算であがつてきておりますが、もう少し予算を計上すれば、もう少し高く、安全な施設になるんでなかろうかと思います。この前の日曜日に、その紀北中学校を建てようとしておるところの出垣内地域の自主防災の皆さんのが集まってですね、是非町長に高台に上げていただこうということで、何か話がまとまったようでございます。そういう点も踏まえて町長、もう一度ですね、私はこの予算に反対するんじゃないんです。今少し立ち止まって、この予算を置いといてね、再度臨時議会開いてもいいじゃないですか、追加の予算も上程されて、将来に禍根を残すことのないような中学校にされてはどうかなと、こう思いますけれども、どうでしょうか。

川端龍雄議長

篤布君、時間が過ぎましたので、はい。

尾上町長。

尾上壽一町長

議員のおっしゃることも十分わかるんですが、今回ですね、紀北中学校につきましては、現行のままでお認めいただきたいと、そのように思っておりますので、ご理解のほどよろし

くお願い申し上げます。

10番 東篤布議員

ありがとうございました。

川端龍雄議長

以上で、東篤布君の質問は終了しました。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

ただいまの東篤布議員の一般質問の中の、町長の答弁としてですね、野々瀬の採石許可かな、隣地開発かな、いずれにしても許可申請が4月28日付けで出ているという話ですね。我々は、特に新人の議員さんはともかくとして、2期目以上の議員は皆5月31日で許認可が切れるというのを承知しておるわけですよ。そんな話が理事者のほうから何の報告もなかつたんで、野々瀬の開発はもう終わったと思ってたんですよ。そしたら今、経過報告せなんで云々ということで終わってしまっていますが、これは一般質問の一議員の質問に対する答弁で済ませることではないと思いますよ。議長、これはきちんと報告を町長からさせるべきですわ。本来なら5月31日に切れているし、それ以前2月のときは、所有土地、建物、施設ごとを売却の申請が出ておるということでしたね、譲渡申請が。それでどこだ、ここだと話もあったわけですね。それでその後、それが立ち消えていたら、5月末で許認可が切れているという、我々は思っていたんですが、今、あっ、実は4月28日にまた出てましたというのね、議長、これね、一般質問の答弁で済ませる問題ではないと思いますが、改めてこの休憩後にでも、明確に町長から経過報告をさせてもらってください。ちょっとこれ、このまでは済ませる問題ではないと思います。

川端龍雄議長

そのように町長に進言し、相談します。

川端龍雄議長

ここで暫時休憩します。

再開は2時45分に再開いたします。

(午後 2時 33分)

川端龍雄議長

それでは休憩前に引き続き、会議を進めます。

(午後 2時 46分)

川端龍雄議長

休憩前の北村博司議員からの議事進行の件ですが、町長から説明がありますので、許可することといたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどもですね、議員のご質問のときにお詫びを申し上げましたが、議会の報告につきましてですね、まだできていないということでございます。平成23年2月の1日の第1回全員協議会と及び3月定例会におきまして、これまでの経緯と水谷建設が野々瀬の土砂採取事業からの撤退を考え、土地建物、その他の工作物の譲渡について、ある会社と交渉中であることと、公有地拡大の推進に関する法律に基づき、本町に土地有償譲渡届が提出され、受理したことを報告させていただきましたところですが、その後、県に確認いたしましたところ、平成23年4月28日に水谷建設より採取計画認可申請書が提出されているということでした。提出された採取計画認可申請書につきましては内容等に不備があり、平成23年6月に入って不備部分の手直しを行うよう、県から指示文書が出されていると聞いております。今後、手直しが終了後、紀北町に対して土砂採取計画の認可申請に伴う意見書が求められることになっておりますが、その時期については、現在未定でございます。

また、全協でお示しさせていただきました土砂採取事業につきまして、ある会社との交渉中であるということの事実につきましては、水谷建設から何ら報告がないために、どのような交渉中かわかつております。先ほど申し上げましたように、副町長がその連絡にあたつ

ておりますが、連絡をいただいていないというのが、現状でございます。

川端龍雄議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

ただいまの報告ね、コピーして配付していただけませんか。

川端龍雄議長

そのように町長にお願いします。

また、今後いろんな事情は密に報告があるように、町長に求めます。

以上で報告を終り、次に、9番 奥村武生君の発言を許可します。

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

議長の許可を得ましたので、質問に入らさせていただきます。

まず、16項目に及ぶその質問を出させていただきましたのはですね、先般、宮城県の元知事の浅野氏が新聞の中でですね、もう議会は要らないんだという強い意見が新聞に載ってました。今こそですね、これ受けて今こそ議員たる者がですね、民意を反映すべくですね、あるいは住民要求から出てきた意見を研鑽して、町政に反映させるのが議員の最大の責務ですから、私はそれを受けて16項目になった次第であります。質問しきれない問題については、かつての国会において原発問題で出されておりました様式に則りまして、質問主意書という形で町長に出させていただき、それを紀北町の皆さんに配付をさせていただきますので、もし途中で途切れるようなことがありましたら、ご理解をお願いしたいと思います。

さて、紀北中の問題につきまして、もう何人かの議員も今まで討論も重ねてきたところでありますが、まず、紀北中学が存在する出垣内の堤防はどんな堤防でしょうか、町長。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

どんな堤防と言いますと、何を答えたらええのか、ちょっとよくわかりませんが。どんな中身というと、僕答弁がですね、ちょっと現時点では質問の趣旨がわかりかねますので、ちょっともう少し詳しく質問していただきたい。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

例えばコンクリートで全部できた堤防か、あるいは部分的にそのコンクリートで補強した堤防かという意味でございます。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

土手だということでございます。それと堤防の海抜がですね、5.8mから6.1mと聞いております。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

平成16年の秋にですね、大洪水によってこの堤防をオーバーフローしたわけですけども、その場合、当時どのようなことが起こったかをご説明願いたいと思います。出垣内地区において。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、その当時のことは存じておりません。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

ちょっと理解に苦しむわけですけども、オーバーフローしたときに出垣内地区は水浸しになりましたね、堤防が決壊寸前であった。それで地区の人が必死で出てですね、土のうを積んでかろうじて決壊を防いだというふうに聞いておるわけですけども、今回の想定される津波について、危険を承知で出垣内に建設をするのでしょうかということを、お聞きします。

というのはですね、今回のその津波の想定される地震についてはですね、北牟婁郡、尾鷲市で大体8m、熊野市で9mと言われております。それで押し寄せるところは江ノ浦湾、それから赤羽川の河口、それから名倉へまず押し寄せるだろうと、そして赤羽川へ向かって遡上するだろうというふうにいわれ、想像にかたくないと思うわけです。その場合に、その土でできた堤防はですね、これについても文献で調べましたけども、一旦オーバーフローする

と、もう非常にもりいと、しかも津波のその破壊力をもってすればですね、これは簡単にその堤防が崩れることはもう想像にかたくないないわけです。こういうことを承知のうえで、ここへ中学校を建てるということを、3.11を受けてですね、見直す姿勢がなかったということについては非常に残念なわけありますけども、危険を承知のうえで建てるんですね。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはですね、教育委員会ともいろいろと議論させていただきまして、3月11日以降ですね、現行でいろいろ用地の問題とかございます。そして今、学校すべてがですね、まず学校に止まるのではなく、逃げるということで子どもたちの命を守っていきたいという結論に達しまして、現行のまま建設に向かっていきたいと思います。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

逃げる場所さえあればええという、逃げる道さえ確保すればええという町長の考えだとうふうに考えるのですけれども、何が起こるかわからん状況の中にあって、子どもの命を大切にしないというふうな、町長の答弁であるというふうに考えるのですけども、それでよろしいのですね。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

あのですね、議員、私がですね、子どもの命を大切にしないなんてあり得ないでしょう。この優先順位もですね、児童生徒が安全で避難できるようにということが、第一の優先順位にしているわけです。ですからですね、あまりにも失礼を言葉は慎んでいただきたい。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

いや私は、見解の相違とはいえ、その3.11を受けて見直すのが、最高責任者、住民の命と健康を守る最高責任者の責任であると思うから、そういうふうに申し上げたわけです。

次にまいります。町長主導で計画する工事について、三陸沖災害を受けての対策はスロー

過ぎる。あり方も間違っている。有事のとき1人も犠牲者を出さないビジョンを示していた
だきたい。以上で2番目の質問です。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この質問こそがですね、児童生徒、住民の命を守る、救うべきですね、避難路整備をまず
優先していきたいということでございます。ですから、それがですね、今、想定できない津
波に対しましての最善のですね、その犠牲を出さないというビジョンだと思います。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

東北の災害地ではですね、災害を受け復活不可能と言っても過言ではない生活環境に陥っ
ている多くの人がおります。それから子どもさんを失った親、そして教え子を失った先生、
こういう悲劇を再び繰り返えしてはならないと私は思うのですが、町長はいかがお考えですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全く同感でございます。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

大川小学校におきましてはですね、私はなぜスロー過ぎるのかと質問いたしましたのは、
大川小学校の非常に残念なことが起っているからであります。75%にのぼる児童が亡くなっ
た原因の中にですね、行政の重大な瑕疵責任があるという、ことを私は思うわけであります。
このことについて、どうお考えでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

教育委員会のほうで、私でよろしいんですか。やはりですね、その逃げるということに対

しての意識が甘かったのではないかと思います。ですから、この3月11日を教訓にして、私どものところは今、教育長も先ほども答弁いたしましたが、直ちに逃げると、少しでも早く、少しでも高く逃げると、このことをですね、生徒たちに認識させること。それと子どもたちの今、居場所がですね、学校ばかりとは限りません。通学のとき、自宅のとき、遊びに行っているとき、そういうものを、今のいる場所を十分自覚したうえで、避難路がどこにあるかということを、今後、紀北町としては示していかなければならないし、子どもたちにそのように指導していかなければならぬと思っております。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

重大な行政の瑕疵責任と申しましたのは、あるいはその町長が教育長に答弁を振ろうとしたことについても困ると申し上げましたのはですね、当時、3.11の前にですね、震度5のマグニチュード5の地震が揺っているわけです。学校の責任者の皆さんですね、このことを大変予兆じゃないかと、大地震の予兆じゃないかと考えたわけです。それで3.11日の2日前にですね、町行政に対して裏山へ道をつくってほしいという要望をしていることは間違いない事実なんです。これに対して明快な町からの施工、あるいは回答はなかった。そして3.11を迎えて悲惨な事故が起こった。こういうことがあるからね、この教訓を、重大なこれは私は瑕疵責任だと思うわけです。このことで今でも覚えています。大川小学校のPTAですね、学校の教育委員会及び学校の先生、生き残られたのはお一人でしたけども。だから私はそのスローペースだと言ったのはですね、基本的にはその自主防とか、ここはしてほしい、いただきたいと言ったことはですね、これはもう3ヶ月経っているわけでしょう。もう直ちにそれは3.11を受けてですね、町長も見に行っておるわけですし、先ほど某議員が言ったようなそこの出身の皆さんもおるわけです。あるいはそこの出身の議員もおる。それを受けてですね、直ちに施工できるものについては、やっぱり施工すべきであるし、今でも遅くなつたとはいえですね、私は施工すべきだと思うんですよ。それこそが大川小学校での出来事を教訓として、受け止めることではないかといって、皆思うわけですけど、いかがですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

だから施工するといってですね、この6月にも予算をあげさせていただいておりますし、

走りながらでもやらなければいけない施策ではないかなと、本来ならきちっと予算化しなければいけないところも、今回お認めいただいたら一円事業ということでですね、300万円もあげております。そういう部分から考えますと、議員おっしゃるようにですね、できるだけ早く取り組まなければいけない避難路整備だと思っております。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

遅すぎるのでですよ、町長。

それからですね、次に直ちにできることは行い、そして詳細な設計を要するものについては、これは当然のごとく中期となります。これこそ某議員が言った、走りながら考えるということだと思うんですよ。だからこれはですね、例えば、奥尻島ではですね、災害が起きたあといくらの町長、資金を注ぎ込んでやっているか、ちょっとお答えください。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

存じておりません。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

600億円から 800億円と言われているわけですよ。わずか 3,800人の町でですね、村で、私は先回30分にわたって聞き取りをいたしましたけども、3,800人の町でね、災害が起きれば 600億円から 800億円の金を注ぎ込まなくちゃならないんですよ。このことを思えばですね、あらゆる努力をして予算化すべきものは予算化し、もうすぐに中期のものについても、長期のものについても、私は走り出すべきだと思うんです。宮城の県知事はどのように、この震災の復興計画をどのように考えているか、考えて発表しているかご存じですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ご存じですかって、おそらく議員が存じておるんですから、こうこうこうだからどう考えるのかというようなご質問していただくとですね、私もわかりやすいんですが。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

宮城県の知事だと思いましたけども、千年に一度の災害であった。しかし、今から行おうとしていることはですね、千年先であっても1人の犠牲者を出してはならないという考え方とともに意思統一をして、県が一体となってですね、まちづくりを進めておるわけです。その施策の1つの中には高台へ住宅を避難して、産業施設は例えば海岸とかいうような形でやってますけども、一番私たちが念頭に置かなくては、指針として置かなくてはならないのは、千年に一度の災害と言われた。仮に千年後しか起こらないかもわからないけども、千年後に来ても1人も犠牲者を出してはならないという、考えのもとにやっているというふうに表明しているわけですよ。このことはやっぱり肝に命じるべきじゃないでしょうか、町長。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのとおりだと思います。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

とするならば、例えば、某議員が質問しました中にもありましたけども、1億6,624円のその基金を注ぎ込んででもですね、1日も早くこの防災対策、中期の防災対策、あるいは直近のその避難路の対策等踏み込むべきじゃないかと、私は思うんですけど、町長いかがですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

何度も申し上げております、さきの議員にも。財政調整基金とかですね、基金も使いたがら、できるところからやっていくというのが、姿勢でございます。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

呼崎のその愛宕山へですね、ここは約何人の人が避難するとお考えですか、掌握していますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

何人ということまで把握しておりませんが、愛宕山も私登らさせていただきました。安全性とですね、その広さに対して疑問を持っておりますので、拡幅等考えております。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

私もここへまいりましてですね、呼崎の元議員ともお話を聞きましたけども、ここしかないんだと、だから私は10分以内に来ると言われているわけですから、ここを非常に大型化してですね、そして上へ雨露しのぐ場所も一度検討していただきたいと思いますけど、いかがですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これらすべてですね、議員のご質問にもございますが、自主防災会の皆さんと相談して、どの形がいいのかということを、やっぱり地元の皆さんと相談してうえで決定していきたいと思います。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

自主防災会と言われるけどね、自主防災会は自主防災会なんですよ。ここへ逃げたら一番いいよという類のもんなんですよ。これを受けてですね、行政は住民の命と健康を守るためにどうするかということを、専門的な知識を持った建設課も含めてですね、投入してやっぱり私やるべきだと思うんですよ。これは私の考え方だけ述べておきます。

東小学校のことについてですが、私もここへ2回行きまして、その校舎の裏から萩原台の道を歩いてもみました。約4分でした。その中で疑問に思ったのは某議員も言いましたように橋が古いということですね。それからもう1つは、やっぱり地元の方もおっしゃっていま

したけども、JRが止まるだろけども、JRが落ちるんじやないかと、土砂がね。そしてあそこのJRを潜っていく道が通れなくなる危険性も察知しなくちゃならないだろけど、とするならばですね、ここはこの避難路というのは非常に万が一のときに危険を伴うというふうに私は思うわけであります。だから、もう一度いろんな形でですね、検討していただきたいし、そして宮城県や奥尻島のことを考えればですね、私は新たに萩原台がある山へ向かう5,000万円注ぎ込んでも、1億円注ぎ込んでもですね、橋を架けても私はいいんじゃないかと思いますけど、いかがですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

萩原川にありますですね、橋につきましては、私も危険性を感じておりますので、それは取り組んでいきたいと思います。JRにつきましてもですね、地震が起きたらJRは止まりますので、そのうえで下ばかりでなく、低いところにJRありますんで、別に子どもの足だったら十分越えられるのではないかと思います。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

井ノ島ですか、秋葉山への私歩いた限りでは、その山へ逃げる、山への道が3つあるわけですね、長島高校のほうからと。遠くから見るとですね、これは地震によっては崩落する可能性も無きにしも非ず、だからこれは整備が必要であると私は思っています。それからあと2つについても、これはこの辺の人の住民の津波が来る時間とか、あるいは住民の皆さんの年齢とかいろいろ考えると、あと2つあるわけですよね。1つしか整備しないというふうになっているみたいですが、これは2つ整備することを一度ご検討いただきたいと思いますが、いかがですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

こういった問題もですね、その地域の皆さんとお話ししながら、どこを選択していくか、まず秋葉山につきましては、井ノ島の向こうのほうですね、KBのほうですか、まず今回予算をあげさせていただきましたので、ご理解をいただきます。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

次に、出垣内ですけども、ここに地図をお持ちだと思うんです。ここに谷筋があってですね、途中まで道がついているんですよ。だからあとちょっとですね、ここを避難路として指定すれば、ここは十分避難路となるのですね、一度自主防災会の人にも、この辺の人にも自主防災会の会長とかですね、区長にお話していただきたいというふうに申し込んでありますので、自主防災会と話するときには話をして、ここ一遍ご検討いただきたいということと。

それからここの道が切れておるわけですけども、この久賀坂へ結ぶのか、この公立幼稚園のところに結ぶのかですね、これも必要だと思うわけですよ。このこともやっぱり、何をも自主防災会と言ったって、これは解決しないですよ。私は前から言っているように。自主防災会は自主防災会なんですよ。町は住民の命と健康を守るために、その一人ひとりの住民をしのぐ英知を結集してやるべきなんですよ。議員だって多くの各位だって英知を持っていますよ。言わんだけの話ですよ。

それからほかに望んでいるのは、高速へ逃げる道をつくっていただきたいという要望がありますけれども、これについては町長は了承したとかという意見もチラホラ出ているわけですけども、この辺はいかがですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私もですね、この出垣内地区も歩かさせていただきました、全部ですね。そういう意味で高いところもありましたんで、特定の場所じゃなくっても、その避難路そのものがですね、住民の避難する場所にもなりますので、そういう観点からも整備すべきところはやっていかなければいけないと思いますが、これもですね、自主防災会、地域の人が一番よくわかっておりませんので、自主防災会にさせるということじゃない。相談してですね、どういう形がいいかということを、自主防災会の方とお話をていきたいということでございます。

また、国交省につきましては、先に言わさせていただきましたが、要望も行かさせていただいておりますし、林道、またその30mのところですね、あれについてもお話をさせていただいております。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

次ですね、長島、西長島の入江町とか、入江さんのお生まれになったところみたいですけども、横町か。ここですね、かなり多数の住民の方がいらっしゃるわけです。で、10分以内に、例えば津波が来ると言われているわけですね。8m以上の、そういうふうなことを想定した場合に、この記念碑山なり、岡ノ上に逃げる時間が私はないと思うんですよ。ないと思うわけです。町長はいかがですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これもですね、学者のご意見でございます。長島区、海山区はですね、約20分ということですございます。マグニチュード8.7で、それでマグニチュード9.0になると津波の高さが高くなります。しかし、到達時間はこういう近いところはあまり変わらない。名古屋のようなところへ行くとですね、随分早くなるようには聞いておりますが、そういったことでございますので、10分という観点でですね、私はこの避難路への確保をしておりますので、何とか直ちに逃げていただければ間に合うのではないかと思います。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

20分じゃないですよ。この間、気象台が発表したのでは10分となっていましたよ。そんな某議員が言うたようにですね、危機管理というのは最悪の事態を想定してせないかんというのは、夕べの昨日ですね、原子力の問題に関する7時半からのそのニュースでも言っておったじゃないですか。最大のことを想定すること、10分でいっておったらもう10分で来る可能性があるわけでしょう。だったら10分を想定してこれ避難対策を考えるのが本当じゃないですか。10分と想定した場合に、ここの皆さん、ものすごい人口があるわけなんですね。だから私はここへ8階なり10階建ての住宅のビルを建てて、それで7階、8階とか、9階、10階を備蓄倉庫にしてですね、それでいざとなったらそこへ逃げられるように、この西長島のこの横町の中心ですね、そういうのが要ると私は思うわけであります。いかがですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私は昨日からずっと言わさせていただいた。10分以内という話はですね、十分させていただいて、半径 500mで円をですね、それぞれの地区の地図へ描いたのを持っております。そういう部分ではですね、その10分以内でいける範囲に、それぞれ記念碑山に登る途中までのものもございますが、そういう道があるということでございます。

それと今、現時点ですね、8階建て、10階建てのビルのことについては考えておりません。1つの提案としてお聞きいたしております。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

西小学校についてですけども、先ほど申しましたようにですね、津波というのは、今回想定される津波というのは、なぜ10分かということを専門家に聞いたんですよ。なぜ10分で来るかという根拠をですね、私は気象台のほうへお聞きしました。そうしたらですね、地震のその陸地の下が震源地になるもんだから、10分で来るんだと、そういう回答でした。だから極めて根拠が高い、いくつかの学説があったとしてもですね、かなりこれは根拠が高い論説ではないかと思うんです。

それから、今まで30kmとかそういう深いところで、そのプレートがずれ込んだところでの跳ね上がりがあるというふうに言われておったわけですけども、先回の調査ですね、浅いところで衝撃した、摩擦した場所が確定されたと、こういうことで浅いところでも地震が起こる可能性が指摘されておるわけです。すると、町長、浅いところと深いところで起こった地震の違いというのは認識、ご存じないでしょうね。やっぱりそれぐらいのね、行政の長としてね、住民の命と健康を預かる最高責任者なんですよ、町長というのは。だから部下に指示して、職員皆さんに指示をしてでもですね、これはやっぱりあらゆる角度から学説を調査してもらわないと、これは非常にまずいんじゃないかと思うんですよね。それでその浅いところでの跳ね上がりがあった場合についてはですね、これは津波が大きいということは言ってます。それから時間については少々沖合になる可能性があるけども、もう時間は変わらないだろうということでございます。

それから西長島はですね、いわゆる西小学校、ここへ先ほど言いました、その赤羽川を遡上し、名倉湾、そして江ノ浦湾へ真っ先に集中することはもう明らかなわけでありますけども、それだけにですね、西長島についても、西小学校についてもですね、本来ならば、私は

当面の策としてですね、この記念碑山へ逃げる道がありますけども、やっぱりこの地元の人々さんの言うのは、ここへ殺到するだろうと、子どもたちもここへ来ると、だったら今の記念碑山、小学校から横へついている、その記念碑山への道もですね、これは私は倍にしてもいいと思うんです。倍の広さにすべきだと思うんです。それから向かってトンネルがあります。少し行くとね、国道側に。そのトンネルの上へも避難道をつくってほしいという住民の皆さんのが、町長にもそのように申し上げたというふうに言ってました。そういうこととか、あるいはその西小学校の裏の避難路になっているところについても、ソーラーを付ける等ですね、あそこは避難路になっているもんですから、道路も整備する必要があるんではなかろうかというふうに、私は判断しておりますし、基本的には東小学校についても西小学校についても、西小学校については岡ノ上、東小学校について秋葉山の上へですね、土を削って私は新設すべきだというふうに考えるのは、私の持論であります。

それから中ノ島の、今度、トンネルを抜けてですね、新たに国道、県道ですか、延長されるわけですけども、この寿司善さんの近くまで延びていくはずなんですけども、その道に向かって下から避難路をつくってほしいという要求が、中ノ島の皆さんから、地区から出ているはずなんですけども、これは承知していますか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろですね、中ノ島の道路ですね、今度予定されている。その話は聞いております。そういった中で県ともですね、いろいろとお話をさせておりますので、これらもですね、住民の意見は県のほうへ届けていきたいと思っております。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

この中ノ島の水門等の問題で、随分県にお世話になったということもありましてですね、3カ月かかりましたけども、属人的にほかの道路公園課でございますので、グラウンドの大白浜公園のグラウンドのことについてもお話をしたときに、この問題にちょっと触れましてですね、それで基本的には県のほうでは了承するという考え方持っている。ただし、費用の問題についてはという、あとは費用の問題だけだというふうに私は理解しておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいというわけであります。

それから海野の防災対策ですけども、海野の小学校よりも海野の寺が高くてですね、海野の寺の和尚さんと話した結果、境内から上に逃げていただいても結構ですというお話をいたしました。それでその逃げたところから海野小学校への道が、かつて県が施工したわけですがけども、一部中断しているのです。ここをやっぱり学校からも出ているとは思うんですけども、誠意を持ってその地主さんとお話ををして、完成をさせていただきたいと思うんですけども、いかがですか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

学校等もですね、海野地区の方ともそういった部分は十分話し合いをしながらですね、検討していきたいと思います。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

これについては地主さんともちょっと折衝、たまたま知り合いだったということもありまして、お話をさせていただいたらですね、誠意を持ってお話、町のほうが来ればですね、これは私も入ってもいいわけです。話はまとまると思います。

それから三浦なんですけども、ここは東北のほうでですね、普代村ですね、普代村。普代村が高い堤防を苦心してつくった。大がかりな樋門をつくったお陰ですね、死者は1人も出なかったというふうにインターネットで見てましたけども、まだ電話等かけて聞くには、やっぱりちょっと無理かと思いますので確認はしてありませんけども、この高い堤防と、それからこの頑丈の樋門によってですね、住民の命が守られたことは事実です。三浦の地区を縦断するうねった川にですね、これは樋門等も必要ではないかと思うんですけども、そういうことも想定をしてですね、防災対策を考えるべきじゃないか、これこそまさに行政主導の仕事だと思うんですけど、いかがでしょう。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

行政主導とか三浦の方のことも十分わかります。まず、今ですね、ここ当面は1年、2年はですね、そういう長期的におそらく県とかですね、国の国道もまたいでおりますので、

そういう問題もあるかと思いますので、三浦の方々にもですね、高いところへ登っていただく、お寺さんなんかも高いですし、そういう部分のですね、自分たちでどこへ避難するかということ、まず逃げるということをですね、住民の皆さん意識の中に置いていただきたいと思います。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

大きな川があればですね、そこを遡上してですね、そして爆発的な勢いによって三浦の海岸から出たその突き当たりのところへ、まず集中するんじゃないでしょうかね。それから遡上して町中が、下手をすれば水で溢れるんじゃないかというふうな気がするわけですよ。だからそのことも堤防の高さ、堤防というのはすぐには高くならないわけですから、水門をつくればですね、仮に付近の、譜代村のように吹き飛んだとしてもですね、水の勢いは止まるわけですから、そのことも一遍検討課題としてあげていただけるよう、お願いしたいと思うわけであります。

それから島勝浦、それから桧町の人はどこへ逃げればいいのでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ご心配の本地、桧町地区ですね。確かに山も遠いし、高台もないというところでございます。ですから、今ですね、逃げるということでは、やはりそれでも渡利の天理さんとかですね、橋が生きていたら。津波来る前に逃げていただくとかという話もありますが、まず、この役場ですね、町民センター、それで本館、別館の3階の屋上ですね、そこに手すりもきっちり整備されております。これ前者の議員にもお答えしましたが、この議会棟だけございません。少し高いんですけど、ここも整備してですね、こういった平地の皆さんには、ここも1つの選択肢であるということをお知らせしたいと思っております。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

一部の桧町の方ともお話をしたところですね、やっぱりいざとなったら、川のほうへはよう逃げんと、恐ろしくてよう逃げんという声が相当、本音じゃないでしょうかね。海岸縁の

人は海に向かって、仮に高い建っておるところがあっても、やっぱり恐ろしくてよう逃げんと、やっぱり同じ心理だと思うんですよ。その辺は桧町から、もし山のほうへ逃げることを考えるとするならば、桧町の横に架かって橋もこれは補修しなくちゃならんだろうし、この桧町地区の皆さんのお意見をこれこそ十分にやっぱり聞いて、どこに逃げるんかと、逃げたらいいかという住民のその意思を、是非確認をしていただきたいと。

それから本地地区についてはですね、本地地区については、これはまさに誰もが非常に危険に思っておるわけですよ。あの橋を渡って渡利に逃げるのか、役場へ逃げるのか、私はこれだけの人口を抱えている以上ね、これは本地のど真ん中へですね、西長島と同じような、やっぱりビルを建てるべきじゃないかという考え方を持っておりますけども、是非、ご検討いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

1つのご提案として聞かさせていただきます。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

それから白浦のことについては、ここにいくつも書いてあるわけですけども、1つには東に位置するその城山とその間の上の堤防がですね、10mですけども、非常にそこへ波が集中して、そこから乗り越えてきた場合については、もう持ちこたえられないと、白浦はグシャグシャになるということは事実なんです。それで10mではあるけども上4m、下15mのですね、波返しつくったような大堤防が要ると私は思うわけです。それを一度、県のほうへ、これは町長としてですね、是非提言をしていただきたいと思いますが、どうでしょう。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

県の事業なのは別として、そういうご意見があったとお伝えいたします。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

最後の質問ですけれども、引本、いろんな議員の皆さんからもご提言を受けるわけですけども、私もかつて随分質問しました。引本の山についてはね。それで何回もその山が崩れたところもあります、これは。寺山についても2回崩れてますし、発表されてないけども1箇所崩れてますし、それずっと昔については赤石からも崩れたところがあります。そういうことを鑑みたときにですね、その皆さんからやっぱり避難路という声が高いわけですけども、地元をよく知る土建業者の話、土木業者の方の話によりますと、天理教のところはですね、これは避難路として適さないのじゃないかと、上は急傾斜です。そして天理教へ大きな岩が落ちてきた経緯もあります。かと言ってですね、そこしかないわけです。万が一だから、緊急そこへ町長も来ていただいてお話ししましたけども、できる限り早くこれはつくっていただきたい。そして中期的にはもうどうするのかということを考えいただきたいと思うわけあります。

それから震度7とか8とか切った場合に、山がいろいろな形で崩れる危険性があるわけですね。それでこれは前から私も言いましたように、山崩れを起こしているような斜面ですから、浮き石を調査していただかないと、これは簡単にここへ逃げよということの指示は出せないだろうと、場合によっては、その前に地質調査も要ると、前の奥山氏のときに地質調査を要求しました。それで奥山氏の最後のときには浮き石の調査を、浮き石を取り除いていただきたいということを申し上げました。それで今度の3.11です。だから地質調査と、それから浮き石対策はもうどうしてもやっていただきたいと思うんですけど、いががでしょう。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

県のほうですね、そういういろいろな網をかけたり、やっているのを私も議員とともに見せていただきましたんで、県のほうともですね、どうすればいいかという相談をしていかなければいけないと思いますので、それにつきましては、現在も行っておりますが、建設課を通じてですね、いろいろと相談を県のほうへしていきたいと思います。ご理解を願います。

川端龍雄議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

最後にですね、堤防、若干のあれ申し上げておきますけども、その赤石についても皆さん

が心配しているのは、私は思うのですけどもね、非常に波が高い場合については、あの避難塔については、もしこれは私の私見ですけども、他所へ使えるところがあれば有効に使っていただいて、直接そこからやっぱり公園へ逃げる道をつくるべきだというふうに私は思うわけです。

それから、ほかに閑地もあります。その方も寄付してもええという方もいらっしゃるわけですよ。いくつかの道をこれつくらないと、これは天理教のところなんかが非常に危険な状態の中において、あるいは倒壊する家があるということについてですね、非常に地元の引本の皆さんのが心配しておりますのでですね、いくつものできる得る限り避難路をつくれるものであればですね、これはつくっていただきたいというふうに思いますし。

それから最後にですね、津波のその高さが東南海地震のときは4m、引本は4mでした。文献によると。矢口8mです。

川端龍雄議長

奥村君、時間がきましたので、まとめてください。

9番 奥村武生議員

最後です。

8m以上の高さの堤防をどのように町長は県のほうへ要請をしていくのか、町長として指標が8m以上波をしのぐ堤防が必要なのかどうかということをお答えください。それから必要と考えるならば、県のほうへどのような形で、県のほうへ要望するのかどうか、これをお聞きして質問を終わりたいと思います。

川端龍雄議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員がですね、本当に熱心にいろいろな地区を回ってですね、お勉強されたり、いろいろ安全性を確かめられているのは、私も何度か私が回る中でもお会いしたので、十分承知いたしております。そういう中で、津波が来る前にはですね、やはり地震があるわけですから、山崩れの心配もございます。そういうことでは、やっぱり避難路をですね、1つでも多くつくりたいと、これは議員とも同じ考え方でございます。

そういう中で、それぞれの地域の方とやっぱり話し合っていくということがですね、大変重要なことだと思いますので、議員でも地権者のお話もありましたが、協力できるところはしていただきたいと、そのように思っております。また、堤防等につきましてはですね、

大変難しい問題で、今、高潮対策ということでやっております。そういうものからするとですね、田老町や釜石のようなスーパー堤防がですね、果たしてこの地域にできるのかというと、大変難しい問題だと思いますので、大津波ばかりではなしにですね、日常の台風とか、中規模の地震、津波、そういうこともあると思いますので、まずはですね、今やっていただいている引本、その他長島区の港湾も一緒なんですが、修繕とかですね、補強をしていただくということから取り組んでいきたいと思います。また、長期的なことはですね、県とも一体どういうこの、高潮ではなしに、津波に対してどういう考え方を持っているのかということをですね、知事等にもぶつけていきたいと思います。

そういう意味で、私どもといたしましても、昨日今日、こういった防災の問題多かったので、少しお話させていただいておりますが、少しでも早く、少しでも高く逃げていただきたい。そういう思いは一緒です。それと住民の一人ひとりが命を失われることがあってはいけない。それは皆同じ思いでございますので、これからもですね、議員各位、皆さんご助言いただきながら、どうすれば災害、防災に強い町をつくれるのか、皆さんからもご協力もいただきながら、紀北町として考えていきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

川端龍雄議長

これで奥村武生君の質問は終わりました。

以上で、通告済の質問はすべて終了しました。

川端龍雄議長

お諮りします。

明日の16日は本会議とし、一般質問の日程となっておりましたが、通告があった質問は本日すべて終了したことにより、明日16日は休会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、明日16日は休会とすることに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

本日はこれで散会といたします。

(午後 3時 34分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 23 年 9 月 6 日

紀北町議会議長 川端龍雄

紀北町議会議員 平野隆久

紀北町議会議員 平野倅規